

平成14年2月

# 平成14年度主要事業

東京都

# 目 次

知 事 本 部	-----	1
總 務 局	-----	2
生 活 文 化 局	-----	6
都 市 計 画 局	-----	22
環 境 局	-----	29
福 祉 局	-----	41
健 康 局	-----	95
産 業 勞 働 局	-----	114
住 宅 局	-----	146
建 設 局	-----	153
港 湾 局	-----	169
大 学 管 理 本 部	-----	176
教 育 庁	-----	177
警 視 庁	-----	189
東 京 消 防 庁	-----	191
病 院 会 計	-----	193
中 央 卸 売 市 場 会 計	-----	194
都 市 再 開 発 事 業 会 計	-----	195
臨 海 地 域 開 発 事 業 会 計	-----	196
港 湾 事 業 会 計	-----	197
高 速 電 車 事 業 会 計	-----	198
水 道 事 業 会 計	-----	199
下 水 道 事 業 会 計	-----	200

# 知 事 本 部

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
1 アジア大都市ネットワーク 21 の推進 [ 知事本部、生活文化局、都市計画局、環境局、 産業労働局、病院会計、水道事業会計に計上 ] 共同事業の推進 ANMC 21 展への参加 ( デリー ) 総会への参加 ( デリー ) 事務局の運営	百万円 237	百万円 200	百万円 37
2 首都移転反対活動の展開 広報活動の実施 首都移転に関する調査の実施 首都移転問題の検討に関する専門委員の活用	150	37	113

# 総 務 局

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
1 区市町村の振興	55,506	52,497	3,009
(1) 市町村振興交付金	9,000	10,000	1,000
市町村の公共施設整備等（投資的経費）に対する財政補完			
(2) 市町村調整交付金	16,000	14,000	2,000
市町村の一般財源（経常的経費）に対する財政補完			
(3) 区市町村振興基金繰出	15,007	14,346	661
区市町村の公共施設整備等に対する貸付			
(4) 特別区都市計画交付金	14,000	13,000	1,000
特別区の都市計画事業に要する一般財源の一部を補助			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(5) 市町村合併支援特別交付金  対 象 田無市・保谷市の合併 合 併 平成13年1月	百万円 69	百万円 221	百万円 152
(新) (6) 市町村まちづくりチャレンジ事業交付金  市町村の「自立と連携」を図るため、個性・独自性を活かした事業や広域的視点を持った事業を支援する。	500	0	500
(7) (財)東京都島しょ振興公社助成  補助金 290百万円 貸付金 640百万円	930	930	0

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
2 震災対策	百万円 639	百万円 916	百万円 277
(1) 応急給水槽の建設等	489	616	127
調査設計	1基		
建設	1基		
維持管理	71基		
資器材収納倉庫整備	3か所		
給水設備の改良	2か所		
(2) 総合防災訓練	150	300	150
3 三宅島等の災害対策	21,396	16,842	4,554
災害応急対策			
道路・河川等の災害復旧			
農林水産などの産業振興			
(新)			
「三宅島災害復旧・復興特別交付金」			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>4 電子都庁推進計画</p> <p>行政事務の抜本の見直しを行うとともに、IT技術を導入して「電子都庁」の実現を図ることにより、都民サービスの向上と行政事務の効率化をめざす。</p> <p>電子都庁の基盤充実 高度情報化推進システム 電子認証基盤の整備 総合行政ネットワークの構築 住民基本台帳の構築 等</p>	<p>百万円 6,268</p>	<p>百万円 3,919</p>	<p>百万円 2,349</p>

# 生活文化局

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
1 男女平等参画施策の推進	百万円 1,010	百万円 1,011	百万円 1
(1) 東京ウィメンズプラザの運営	977	1,011	34
普及啓発事業（講座・研修、情報提供等）			
相談事業 等			
(新)			
(2) 配偶者暴力相談支援センターの開設	33	0	33
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」により都道府県に設置が義務付けられる配偶者暴力相談支援センターの機能を東京ウィメンズプラザに付加する。			
被害者への対応（相談、情報提供等）			
関係機関の連携協力（連絡会議等） 等			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
2 都政広報	3,398	3,730	332
(1) テレビによる都政広報	2,391	2,601	210
ア 定時番組	2,291	2,478	187
VHF局 3番組			
UHF局 5番組			
イ スポット放送	100	123	23
VHF局			
UHF局			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(2) ラジオによる都政広報	百万円 254	百万円 306	百万円 52
ア 定時番組	242	281	39
A M局 3番組			
F M局 2番組			
イ スポット放送	12	25	13
(3) 文字放送による都政広報	27	42	15
3番組			
18画面			
(4) 「広報東京都」の発行	726	781	55
460万部 / 回			
年12回			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
3 (財)東京都歴史文化財団に対する助成	百万円 912	百万円 888	百万円 24
(1) 都民文化の振興	569	540	29
新人登用コンサート			
伝統芸術フェスティバル			
現代舞台芸術セレクション 等			
(2) 東京都庭園美術館の運営	343	348	5
企画展 年3回			
庭園の公開 等			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
4 文化施設の運営	百万円 6,552	百万円 8,403	百万円 1,851
(1) 東京都江戸東京博物館の運営	2,574	3,295	721
常設展			
企画展 年6回			
普及事業 等			
(2) 東京都写真美術館の運営	753	792	39
収蔵展			
映像展			
普及事業 等			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(3) 東京都美術館の運営 貸館事業 美術普及事業(共催展) 等	百万円 497	百万円 695	百万円 198
(4) 東京都現代美術館の運営 企画展 年6回 美術普及事業(常設展等) 等	1,160	1,132	28
(5) 東京文化会館の運営 貸館事業 音楽振興事業 音楽資料室の運営 等	610	981	371
(6) 東京芸術劇場の運営 貸館事業 等	958	1,508	550

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
5 新しい文化創造都市T O K Y Oづくり  新進・若手アーティストへの重点的サポート  新人登用コンサート  (新) 公共空間の開放( 駅、公園等 )  伝統文化への重点的サポート  都民芸術フェスティバル	百万円 327	百万円 348	百万円 21

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
6 国際平和文化交流基金事業	百万円 246	百万円 297	百万円 51
(1) 文化交流事業	113	119	6
東京国際映画祭			
芸術文化国際交流事業助成			
(2) 市民交流事業	133	178	45
民間国際交流事業助成			
情報提供事業 等			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(新) 7 NPO総合支援プログラム	百万円 21	百万円 0	百万円 21
<p>NPO法人等の活動基盤の整備を図り社会貢献活動を推進するため、経営管理等の能力向上を図るセミナーや人材活用支援など、NPO法人等の自立に向けた総合的支援策を実施する。</p> <p>NPO評価システムの構築</p> <p>NPOサポート人材バンクの構築</p> <p>NPOマネジメントカレッジの実施</p>			
8 交通渋滞解消のための違法駐車対策 (「スムーズ東京21」の実施)	1,054	2,100	1,046
<p>ギラギラ舗装・停車区画の整備</p> <p>駐車抑止システムの整備</p> <p>違法駐車防止指導 等</p>			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
9 心の東京革命の推進 [生活文化局、福祉局、健康局、産業労働局、 教育庁、東京消防庁に計上] 7 都県市共同シンポジウム 心の東京塾 思春期心のケア事業 ものづくり教育支援プログラム 中高生「命の尊さ講座」 等	百万円 2,431	百万円 1,447	百万円 984

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
10 公衆浴場対策	百万円 919	百万円 999	百万円 80
(1) 確保浴場対策	217	216	1
施設確保資金利子補助 等	債務負担 ( 85)	( 85)	( 0)
融資枠 200百万円			
貸付限度額 改築 100百万円			
修繕 50百万円			
貸付期間 30年以内			
補助期間 改築 20年以内			
修繕 15年以内			
(2) 多機能型公衆浴場改築支援事業	65	75	10
建設費補助			
補助限度額 25百万円			

事	項	14年度	13年度	増( )減
(3)	設備資金等利子補助	百万円 299	百万円 342	百万円 43
	ア 設備改善資金利子補助	178	207	29
		債務負担		
	対象事業 設備資金、改築資金	( 350)	( 350)	( 0)
	融資枠 1,300百万円			
	貸付限度額 設備 50百万円			
	改築 100百万円			
	貸付期間 30年以内			
	補助期間 設備 10年以内			
	改築 12年以内			
	補助利率 3.5%			
	イ 経営改善資金利子補助	121	135	14
		債務負担		
	対象事業 多角化資金、施設存続資金	( 147)	( 147)	( 0)
	融資枠 800百万円			
	貸付限度額 100百万円			
	貸付期間 多角化 18年以内			
	施設存続 30年以内			
	補助期間 10年以内			
	補助利率 3.0%			
(4)	東京都公衆浴場対策協議会の運営等	338	366	28
	公衆浴場料金の決定			
	確保浴場の選定(市町村部) 等			

事	項	14年度	13年度	増( )減
		百万円	百万円	百万円
11	私立学校教育助成			
	(1) 経常費補助	105,131	108,742	3,611
	ア 私立高等学校経常費補助	64,067	67,417	3,350
	標準的運営費			
	補助率 50%			
	イ 私立中学校経常費補助	21,580	22,106	526
	標準的運営費			
	補助率 50%			
	ウ 私立小学校経常費補助	6,179	6,227	48
	標準的運営費			
	補助率 50%			
	エ 私立幼稚園経常費補助	13,305	12,992	313
	標準的運営費			
	補助率 49% 50%			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(2) 私立盲ろう養護学校等經常費補助	百万円 771	百万円 701	百万円 70
単価(生徒等一人当たり年額)			
盲ろう養護学校			
高等部	2,096,000円		
高等部以外	2,016,000円		
幼稚園等	784,000円		
(3) 私立通信制高等学校經常費補助	984	982	2
単価(生徒一人当たり年額)	43,100円		
(4) 私立幼稚園教育振興事業費補助	3,501	3,466	35
単価(園児一人当たり年額)	57,700円		
規模	61,280人	60,678人	
(5) 私立幼稚園障害児教育事業費補助	82	85	3
単価(園児一人当たり年額)	392,000円		
規模	218人	210人	

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(6) 私立専修学校教育振興費補助	百万円 638	百万円 594	百万円 44
単価(生徒一人当たり年額)			
学校法人立	154,600円		
規模	4,183人	4,595人	
(7) 私立高等学校等特別奨学金補助	2,757	2,285	472
補助対象			
高等学校(全日制課程)・盲ろう養護学校 (高等部)・高等専門学校(3年生まで)・ 専修学校(高等課程)に在学する生徒			
単価(生徒一人当たり年額)			
生活保護	164,000円		
住民税非課税等	123,000円		
一般	83,000円		
規模	25,024人	30,032人	
(8) 私立高等学校定時制教育振興費補助	19	23	4
単価(生徒一人当たり年額)	93,600円		
規模	249人	198人	
(9) 私立高等学校等交通遺児等授業料減免事業費補助	6	7	1
単価(生徒一人当たり年額)	201,000円		
規模	33人	32人	

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(10) 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助	百万円 4,694	百万円 5,499	百万円 805
単価(園児一人当たり年額)			
生活保護・住民税非課税等	74,400円		
年収290万円超360万円以下	54,000円		
年収360万円超680万円以下	54,000円		
	42,000円		
年収680万円超730万円以下	54,000円		
	42,000円		
(15年度	28,800円)		
年収360万円超730万円以下			
下の第2子以降	54,000円		
規模	98,182人	100,679人	
(新)			
(11) 私立幼稚園預かり保育推進補助	155	0	155
教育課程に係る教育時間を超えて園児を預かり、保育ニーズの多様化に対応した運営を行う私立幼稚園に対して、その運営費の一部を補助する。			
補助対象			
早朝保育	午前7時から		
延長保育	午後8時まで		
夏・冬・春休み			
(新)			
(12) 私立高等学校都内生就学促進補助	643	0	643
私立高等学校の就学計画達成促進のため、私立高等学校の都内公立中学校卒業生に係る生徒募集に要する広告・宣伝費の一部を補助する。			

# 都市計画局

事	項	14年度	13年度	増( )減
		百万円	百万円	百万円
1	都市高速鉄道建設助成	22,510	24,168	1,658
	(1) 東京都交通局	15,612	16,507	895
	(2) 帝都高速度交通営団	6,898	7,661	763
2	首都高速道路公団出資金等	17,266	34,361	17,095
	(1) 出資金	11,088	10,818	270
	(2) 貸付金	6,178	23,543	17,365

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
3 日暮里・舎人線整備事業  東京都地下鉄建設(株)への無利子貸付 (インフラ外部) インフラ部は建設局に計上	百万円 67	百万円 56	百万円 11
4 常磐新線(つくば線)整備事業  (1) 首都圏新都市鉄道(株)への出資  (2) 首都圏新都市鉄道(株)への無利子貸付	38,260  180  38,080	26,580  180  26,400	11,680  0  11,680

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
5 鉄道駅総合改善事業費補助  場 所 京浜急行線京急蒲田駅 (京急本線・空港線連続立体交差 事業)  事業期間 平成13年度～平成24年度	百万円 48	百万円 20	百万円 28
6 東京臨海高速鉄道臨海副都心線(りんかい線) 整備事業  東京臨海高速鉄道(株)への出資	2,718	0	2,718

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
7 防災生活圈促進事業	百万円 247	百万円 339	百万円 92
震災時の市街地大火を防止するため「防災都市 づくり推進計画」に定められた重点地区を中心 に防災生活圈の形成促進を図る。			
(1) 施設整備	229	313	84
ア 重点地区 11地区	174	205	31
イ 重点整備地域等 5地区	55	108	53
(2) 防災まちづくり活動等	18	26	8
ア 重点地区 9地区	14	18	4
イ 重点整備地域等 4地区	4	8	4

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
8 都市防災不燃化促進事業	百万円 126	百万円 143	百万円 17
地震後の火災による延焼防止と避難の安全性を確保するため、防災上重要な避難地や避難路、延焼遮断帯の周辺で早急に不燃化の促進を図る区域を指定し、不燃建築物への建替えについて助成する。			
(1) 建築費補助 補助地区 25地区	96	115	19
(2) 仮住居費補助 補助地区 20地区	11	16	5
(3) 住宅型不燃建築物補助 補助地区 10地区	19	12	7
9 骨格防災軸沿道の不燃化促進	74	74	0
骨格防災軸の延焼遮断効果と避難路としての安全性を高めるため、当該路線の沿道で事業を実施する特別区に対し事業費の一部を補助する。			
(1) 建築費補助 補助地区 13地区	60	60	0
(2) 仮住居費補助 補助地区 10地区	5	5	0
(3) 住宅型不燃建築物補助 補助地区 4地区	9	9	0

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
10 土地区画整理事業助成	百万円 7,938	百万円 8,836	百万円 898
土地区画整理事業の施行者に対する都市計画街路等の用地費・工事費等の補助			
補 助 団 体			
21組合 1公団 2区 8市			
11 (財)東京都新都市建設公社助成	2,450	2,500	50
公社が市町から受託施行した区画整理事業に対する助成			
12 市街地再開発事業助成	2,169	2,994	825
(1) 市街地整備補助	1,791	1,888	97
補 助 地 区 10地区			
(2) 公共施設管理者負担金	378	1,106	728
交 付 地 区 6地区			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>13 市町村土木補助</p> <p>市町村が都市計画事業として施行する、道路・公園・下水道事業に対する補助</p> <p>都市計画事業以外は建設局に計上</p>	<p>百万円 787</p>	<p>百万円 870</p>	<p>百万円 83</p>
<p>(新)</p> <p>14 堆積土砂排除事業</p> <p>三宅村住民が帰島後速やかに生活再建を図れるよう、村が実施する宅地内の堆積土砂排除事業に対する補助</p>	<p>150</p>	<p>0</p>	<p>150</p>
<p>15 首都圏再生会議の運営</p> <p>首都圏再生会議（国及び七都県市で構成する常設の協議機関）における共同調査の実施</p>	<p>30</p>	<p>30</p>	<p>0</p>

# 環 境 局

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
1 地球環境保全対策	450	20	430
(1) 地球温暖化対策	44	20	24
ア 温室効果ガスの測定、調査	22	8	14
濃度測定			
(新) 排出量総合調査			
(新) イ 民間との連携による新エネルギーの導入	10	0	10
風力発電設置			
設備規模 900kw 2基			
用地面積 450m <sup>2</sup>			
燃料電池バスの運行実験(水素ステーションの設置)			
用地面積 2,400m <sup>2</sup>			
ウ 住宅・オフィスのエネルギー需要マネジメント	12	12	0
温暖化対策計画書の作成指導等			
建築物環境計画書の作成指導等			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(新)	百万円	百万円	百万円
(2) ヒートアイランド対策	336	0	336
ア 先駆的取組事業	304	0	304
都施設駐車場芝舗装化 都道への保水性舗装の試験施工  〔建設局に計上されている事業を含む〕	32	0	32
イ 気候モニタリング			
都内区部      120箇所			
(新)			
(3) 都庁舎グリーン化プロジェクト	70	0	70
ア 屋上緑化	50	0	50
議会棟屋上			
イ 太陽光発電装置の設置	20	0	20
2 有害化学物質対策	1,062	159	903
(1) 浮遊粒子状物質対策	40	59	19
浮遊粒子状物質削減計画改定			
微小粒子状物質(PM2.5)測定及び成分分析			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(2) ディーゼル車排出ガスと花粉症の関連に関する調査研究  花粉症に係る疫学・臨床調査 花粉飛散量調査 ディーゼル車排出ガス濃度調査 花粉症発症メカニズム調査 総合解析調査及び評価  〔健康局に計上されている事業を含む〕	百万円 100	百万円 100	百万円 0
(新) (3) 化学物質の子どもガイドラインの策定	40	0	40
ア 化学物質による将来リスクの低減  施設環境調査及び子どもへの影響評価 11物質 30箇所 ガイドラインの作成	12	0	12
イ 化学物質による曝露リスク対策  曝露量による健康影響の推計 発生源の重点監視・指導  〔健康局に計上されている事業を含む〕	28	0	28
(新) (4) 合流式下水道越流水改善  お台場海浜公園の水質浄化  調査、実験 海浜公園内水質等環境調査等  〔下水道局に計上されている事業を含む〕	62	0	62

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(5) 大田区におけるダイオキシン類汚染土壌対策	百万円 820	百万円 0	百万円 820
汚染土壌除去			
汚染土壌一時保管			
土壌無害化処理			
3 自動車公害対策	12,210	7,223	4,987
(1) 自動車公害対策の普及啓発	219	83	136
自動車公害監察員の運営			
粒子状物質排出規制の広報活動			
(2) 地域交通量対策(TDM)の推進	47	49	2
「TDM東京行動プラン」の進行管理			
ロードプライシングの検討			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(3) D P F の早期普及促進	百万円 3,042	百万円 1,453	百万円 1,589
ア 民間事業者等 D P F 装着補助	3,037	1,450	1,587
<p>規制開始後、直ちに D P F の装着が義務となる車両のうち、装着後 3 年以上使用するものを対象に補助</p> <p>規 模</p> <p>都バス 600台</p> <p>民間バス(路線) 842台</p> <p>民間バス(大型) 224台</p> <p>民間バス(小型) 298台</p> <p>トラック(大型) 1,697台</p> <p>トラック(小型) 5,340台</p> <p>補 助 率 1/2</p> <p>補助単価</p> <p>大 型 400千円</p> <p>小 型 300千円</p>			
イ D P F 指定審査会の運営 年 4 回指定 審査委員 4 人	5	3	2
(4) 低公害車導入助成等	2,738	2,422	316
ア 都、民間バスへの C N G 車両導入費補助	100	100	0
<p>バス事業者が C N G 車両を導入する経費のうち、ディーゼル車両との差額を補助</p> <p>規 模</p> <p>都バス 10台</p> <p>民間バス 10台</p> <p>補 助 率 1/2</p>			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
イ CNGスタンド設置費補助	百万円 375	百万円 375	百万円 0
事業者がCNGスタンドを設置する経費のうち、国の補助金を除いた事業者負担分を補助			
規 模 15基			
補 助 率 1/2			
ウ 低公害車等導入促進資金融資あっせん利子補給等	2,206 債務負担 ( 2,938)	1,877  ( 1,853)	329  ( 1,085)
規 模			
民間バス(大型) 300台			
民間バス(小型) 400台			
トラック(大型) 2,700台			
トラック(小型) 8,600台			
小型車両 9,600台			
期 間 5年償還			
融 資 枠 756億円			
利子補給			
長期プライムレートの1/2			
エ エコステーション等設置促進資金融資あっせん利子補給等	57 債務負担 ( 9)	70  ( 33)	13  ( 24)
規 模 5基			
期 間 1年据置7年償還			
融 資 枠 1.25億円			
利子補給			
長期プライムレートの1/2			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(新)	百万円	百万円	百万円
(5) 庁有車の更新	4,500	2,377	2,123
ア ディーゼル車規制の徹底	2,901	1,563	1,338
都で使用するディーゼル車のうち、環境確保条例による粒子状物質排出規制及び自動車NOx法による走行規制のため走行不能になるものを更新			
イ 低公害車の普及	1,599	814	785
環境確保条例に基づく庁有車への低公害車導入について、早期に義務台数以上を達成			
〔本事業は車両所管局において計上されている〕			
(6) 自動車燃料対策	1,664	839	825
ア 低硫黄軽油供給促進	1,650	825	825
低硫黄軽油の早期供給を誘導するため、軽油精製事業者が負担する通常軽油との生産経費差を補助			
供給予定量 165,000キロリットル			
イ 不正軽油対策の推進	14	14	0
軽油成分分析委託			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(新)	百万円	百万円	百万円
4 カラス撃退作戦	156	0	156
(1) 生息数調査等 生息数調査 感染症状況調査	36	0	36
(2) カラスの捕獲 捕獲トラップ作成・設置	120	0	120
〔健康局、産業労働局に計上されている事業を含む〕			
5 小笠原諸島の自然保護と観光	37	43	6
東京都版エコツアーの実現			
ガイド養成 普及啓発			
南島自然環境監視及び植生回復工事			
6 緑地保全策の推進	2,265	2,268	3
(1) 都民参加の緑づくり	14	15	1
ボランティアグループの活用 活動施設の整備			
新規3地域、累計21地域			
(2) 保全活動人材育成制度の運営	4	6	2
指導者認定講習会 認定選考実施			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(3) 保全緑地の公有化 取得予定面積 2.7ha	百万円 2,247	百万円 2,247	百万円 0
(新) 7 東京の緑再生計画	348	0	348
(1) 多摩の森林再生計画 森林現況調査 森林所有者意識調査 森林管理作業 間伐 960ha	343	0	343
(2) 森林環境保全地域の指定及び管理 森林管理作業 管理組織の設立 NPO・ボランティアの活用	5	0	5
8 自然公園の整備 仲の原園地(大島町)整備工事等	567	593	26

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
9 産業廃棄物対策	百万円 219	百万円 30	百万円 189
(新)			
(1) 不適正処理撲滅	16	0	16
広域監視体制の確立			
不法投棄ルート of 解明 首都圏合同検問・パトロール実施			
(2) P C B 廃棄物の適正処理支援	194	28	166
都民の理解を得るための環境づくり			
施設設置ガイドライン策定 運搬基準策定 P C B 廃棄物処理計画策定			
処理施設整備の促進			
P C B 廃棄物処理基金への拠出			
(3) 産業廃棄物処理施設の整備支援	9	2	7
首都圏スーパーエコタウン構想への対応			
事業者選定準備			
首都圏産業廃棄物処理施設基礎調査			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
10 市町村廃棄物処理施設整備費等の補助	百万円 289	百万円 708	百万円 419
(1) 施設整備費の補助	179	605	426
ごみ処理施設等    12件			
補助率    1/2			
(2) ごみ減量化促進対策事業の推進	50	92	42
容器リサイクル法対応事業への補助 多摩地域の最終処分場延命化事業への補助			
補助率    1/2			
(3) 島しょ地域処分場整備促進補助	50	11	39
管理型処分場    2箇所 実施設計 生活環境影響調査 整備計画書作成			
補助率    1/2			
(4) 島しょ地域焼却灰の島外搬出事業補助	10	0	10
海上運搬費 陸上運搬費			
補助率    1/2			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
11 埋立処分場の整備 中央防波堤外側及び新海面処分場の整備 第一排水処理場改修工事 Aブロック最終覆土 Bブロック使用開始に伴う整備工事	百万円 1,925 債務負担 ( 1,611)	百万円 2,073	百万円 148

# 福 祉 局

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
1 高齢者福祉対策			
(1) 痴呆性高齢者グループホーム整備費補助	809	482	327
ア 社会福祉法人等設置型	341	345	4
区市町村及び社会福祉法人が痴呆性高齢者グループホームを設置する場合に、整備費の補助を行う。			
規 模      10ユニット			
補助基本額   施設整備費 46,200千円			
設備整備費 2,000千円			
補 助 率      3/4			
イ 医療法人・NPO法人等設置型	138	40	98
医療法人及びNPO法人等が痴呆性高齢者グループホームを設置する場合に、整備費の補助を行う。			
規 模      9ユニット			
補助基本額   施設整備費 20,000千円			
対象経費の1/2を限度			
(新)			
ウ 民間企業設置型	150	0	150
民間企業が新規に建物を整備して痴呆性高齢者グループホームを設置する場合に整備費の補助を行う。			
規 模      15ユニット			
補助基本額   施設整備費 40,000千円			
補 助 率      1/4			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>エ 改修型</p> <p>民間企業、社会福祉法人、医療法人、NPO法人等が、既存建物を改修することにより痴呆性高齢者グループホームを設置する場合に、整備費の補助を行う。</p> <p>(新)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業           <p>規 模 6ユニット</p> <p>補助基本額 施設整備費 30,000千円</p> <p>補 助 率 1/4</p> </li> <li>・社会福祉法人、医療法人、NPO法人等           <p>規 模 9ユニット</p> <p>補助基本額 施設整備費 30,000千円</p> <p>補 助 率 1/2</p> </li> </ul>	<p>百万円</p> <p>180</p> <p>45</p> <p>135</p>	<p>百万円</p> <p>97</p> <p>0</p> <p>97</p>	<p>百万円</p> <p>83</p> <p>45</p> <p>38</p>
<p>(2) ケアハウスの整備運営</p> <p>自炊ができない程度の身体機能の低下がみられ、または高齢等のため独立して生活することに不安があり、家族による援助が困難な高齢者に住居を提供し、日常生活上必要な便宜を供与するとともに在宅サービス利用への支援等を行う。</p> <p>実施主体 区市町村等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運営費補助           <p>規 模 966人分</p> <p>補 助 率 法人立 10/10</p> <p>公 立 2/3</p> </li> <li>整備費補助           <p>規 模 14年度完成 80人分</p> <p>補 助 率 3/4</p> </li> </ul>	<p>2,316</p> <p>426</p> <p>1,890</p>	<p>2,735</p> <p>248</p> <p>2,487</p>	<p>419</p> <p>178</p> <p>597</p>

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>(3) シルバーピア(高齢者集合住宅)事業補助</p> <p>ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が安心して日常生活を送れるよう、高齢者向けに配慮した設備を整え適切なサービスが受けられる高齢者集合住宅を提供する。</p> <p>実施主体 区市町村 規 模 445か所 補 助 率 1/2</p>	<p>百万円 316</p>	<p>百万円 306</p>	<p>百万円 10</p>

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(4) 日常生活の支援等	百万円 3,621	百万円 3,289	百万円 332
ア 在宅介護支援センター事業	3,577	3,289	288
<p>高齢者や家族が、身近なところで相談でき、必要な保健・福祉・医療サービスを総合的に受けられるよう調整することにより、在宅介護や介護予防、日常生活の支援等を行う。</p>			
(ア) 事業費補助	3,409	3,100	309
実施主体 区市町村 補助率 3/4 規 模 459か所 〔 基幹型 64か所 地域型 395か所〕			
(イ) 整備費補助	168	189	21
実施主体 区市町村等 補助率 3/4 規 模 14年度完成 10か所			
(新) イ 痴呆性高齢者等の地域居住支援のしくみ調査・検討	5	0	5
<p>痴呆性高齢者グループホームの質の向上と安定的な経営のため、処遇、経営等の実態把握及び改善に向けた検討を行うとともに、専門家等による相談会の開催等を行う。</p>			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(新) ウ 高齢者保健福祉計画改定  高齢者の保健福祉の基本的な政策目標を定め、実現に向けて取り組むべき施策を明らかにした「高齢者保健福祉計画」の改定を行う。(平成15年度から5か年の計画)	百万円 4	百万円 0	百万円 4
(新) エ 指定申請・変更届出のオンライン化  介護サービス事業者の登録・変更をオンライン化することにより、効率的かつ正確・迅速な事務処理の実現を図る。	35	0	35

事	項	14年度	13年度	増( )減
		百万円	百万円	百万円
(5)	介護保険制度の運営等	69,232	64,817	4,415
	ア 介護保険給付費負担金	55,605	50,803	4,802
	介護保険法に定められた保険給付に要する費用の都負担分			
	負担割合 保険料 1/2			
	公費 1/2			
	イ 財政安定化基金拠出金	5,938	5,938	0
	区市町村の介護保険財政の安定化を図るために設置した基金への拠出金			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
ウ 低所得者特別対策事業	百万円 1,718	百万円 1,269	百万円 449
介護保険の導入に伴う負担の激変緩和や負担の均衡などを図るため、低所得者等に対し、利用者負担を軽減する。			
(ア) 法施行時ホームヘルプサービス利用者に対する負担軽減措置	998	946	52
(イ) 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する負担軽減措置	358	296	62
(ウ) 離島等におけるホームヘルプサービス利用者に対する負担軽減措置	0	1	1
(エ) 社会福祉法人等による利用者負担軽減措置	362	26	336
社会福祉法人等による利用者負担軽減措置（国制度）			
介護保険サービス提供事業者による生計困難者に対する利用者負担額軽減措置（都制度）			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p data-bbox="284 360 671 394">エ 介護予防・生活支援事業</p> <p data-bbox="371 443 906 640">要介護高齢者及びひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等の自立生活支援、寝たきり予防、生きがい対策等について、区市町村が地域の実情に応じ総合的に実施できるよう支援する。</p> <p data-bbox="371 689 671 723">実施主体 区市町村</p> <p data-bbox="371 772 600 806">補助率 3/4</p>	<p data-bbox="1023 322 1094 356">百万円</p> <p data-bbox="995 360 1082 394">5,880</p>	<p data-bbox="1206 322 1278 356">百万円</p> <p data-bbox="1181 360 1267 394">6,750</p>	<p data-bbox="1394 322 1466 356">百万円</p> <p data-bbox="1394 360 1458 394">870</p>
<p data-bbox="284 1059 759 1093">オ 東京の介護保険を育む会の設置</p> <p data-bbox="371 1142 906 1294">介護保険制度開始当初における課題や問題点を把握し、制度の円滑な運営に資するとともに、国の制度見直しに向けて提言を行う。</p>	<p data-bbox="1059 1059 1075 1093">1</p>	<p data-bbox="1246 1059 1262 1093">2</p>	<p data-bbox="1433 1059 1449 1093">1</p>
<p data-bbox="272 1514 328 1547">(新)</p> <p data-bbox="284 1552 730 1585">カ 介護保険事業支援計画の改定</p> <p data-bbox="371 1635 906 1832">15年度の介護保険事業支援計画改定に向け、介護保険事業支援計画策定委員会を設置して、区市町村との調整を図るとともに、都民、事業者、有識者等の意見を広く採り入れる。</p>	<p data-bbox="1043 1552 1075 1585">11</p>	<p data-bbox="1246 1552 1262 1585">0</p>	<p data-bbox="1417 1552 1449 1585">11</p>

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
キ 介護支援専門員への支援	百万円 79	百万円 55	百万円 24
(ア) ケアサポート体制の構築  介護支援専門員支援会議を開催し、介護保険制度の要である介護支援専門員の総合的な支援策を検討するとともに、ケアマネジメントリーダー養成研修等を実施し、地域の介護支援専門員の核となるリーダーの育成等を行う。	35	8	27
(イ) 介護IT活用モデル事業  ITを活用した介護支援専門員の支援策を検討・評価するために、システム構築等のモデル事業を実施する	44	47	3

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(6) 痴呆性高齢者に対する支援	百万円 194	百万円 178	百万円 16
ア 身体拘束ゼロ運動の展開	15	15	0
高齡者施設において、身体拘束廃止を実現するため、身体拘束廃止推進会議の開催、身体拘束廃止推進員研修等の幅広い取組を推進する。			
イ 痴呆介護研修事業	17	15	2
痴呆性高齢者への介護サービスの充実を図るため、介護実務者等に対して痴呆介護に関する研修を実施する。			
ウ 高齢者痴呆介護研究センターの運営	162	148	14
痴呆性高齢者の処遇技術に関する研究・研修事業を行う高齢者痴呆介護研究センターの運営費を補助する。			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(7) 社会参加の促進	百万円 17,334	百万円 17,337	百万円 3
ア シルバーパスの交付	13,492	13,488	4
対象者 70歳以上の希望者 (ねたきり等の状態の者を除く)			
交付費用			
住民税課税者 年額 20,510円			
所得基準の見直しで負担増となる者は 経過措置として、年額 15,000円			
住民税非課税者			
事務費相当額 年額 1,000円 (扶養親族がない場合の年金収入換算 概ね266万円以下)			
イ 老人クラブ助成事業	340	347	7
地域の高齢者が自主的にクラブを組織し 社会奉仕活動や生きがいを高めるための 各種活動を行うクラブ活動に助成する。			
規 模 4,093クラブ			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>ウ 「元気でNet」の展開</p> <p>高齢者が必要な情報をインターネット上で効率的に収集できるようポータルサイトを構築し、社会参加のしくみづくりを行う。</p>	<p>百万円 2</p>	<p>百万円 2</p>	<p>百万円 0</p>
<p>エ 高齢者いきいき事業</p> <p>区市町村がそれぞれの計画に基づき、地域の事情に応じたサービスを主体的に選択し展開することを誘導するため、各種補助事業をメニュー化し、包括的に助成する。</p> <p>実施主体 区市町村</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム退所者への生活支援</li> <li>・元気高齢者の社会参加のしくみづくり</li> <li>・区市町村独自企画事業など</li> </ul> <p>補助率 原則 1/2</p>	<p>3,500</p>	<p>3,500</p>	<p>0</p>

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
(8) 施設の整備等	45,477	55,785	10,308
ア 特別養護老人ホーム	19,383	25,792	6,409
(ア) 整備費補助	10,501	16,910	6,409
規 模 14年度完成 799人 16年度整備目標 33,400人 補 助 率 3/4			
合築促進特別助成(高層化加算)含む			
(イ) 設置促進特別助成 (用地取得助成)	7,882	7,882	0
特別養護老人ホーム建設用地の取得 に要する経費を助成することにより 特別養護老人ホームの設置促進を図 る。			
補助基本額 1件あたり 10億円 補 助 率 社会福祉法人 3/4 市 町 村 1/2			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(ウ) 居住環境整備特別助成	百万円 1,000	百万円 1,000	百万円 0
老朽化した施設等について個室化や 共用スペースの整備等改修を行い、 居住環境の改善を図る。			
補 助 率 3/4 ・ 1/2			
イ 老人デイサービスセンター等整備費補助	1,695	2,185	490
(ア) 老人デイサービスセンター	1,549	1,985	436
規 模 17か所 補助率 3/4			
(イ) 老人デイサービスセンター（痴呆型）	146	200	54
規 模 6か所 補助率 3/4			
ウ 生活支援ハウスの整備運営	147	11	136
老人デイサービスセンターに居住部分を 隣接・併設して整備することにより、ひ とり暮らし高齢者等に対して介護支援機 能、居住機能、交流機能を総合的に提供 し、高齢者の利便を図る。			
(ア) 運営費補助	10	8	2
実施主体 区市町村 規 模 1か所 補 助 率 3/4			
(イ) 整備費補助	137	3	134
実施主体 区市町村等 規 模 2か所 補 助 率 3/4			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
工 高齢者在宅サービスセンター緊急整備支援事業  既存の高齢者在宅サービスセンターにおける介助浴室や送迎用車両等の整備を促進し利用者サービスの向上を図る。  補助基本額 1所あたり10百万円 補 助 率 3/4	百万円 510	百万円 510	百万円 0
才 高齢者福祉・医療の複合施設の建設等  場所 江東区新砂  内容 江東高齢者医療センター(公設 民営) 一次開設 平成14年6月(予定) 運 営 公募による民間委託  特別養護老人ホーム(民設民営)  老人保健施設(民設民営)	16,989	19,273	2,284
(ア) 運営費  医療・看護・介護の総合的なサービスを提供する先駆的・モデル的施設の中心となる医療センターの運営を行う。	3,560	136	3,424
(イ) 江東高齢者医療センター建設工事等  高齢者福祉・医療の複合施設の中核となる施設の整備を行う。	13,429	19,137	5,708

事	項	14年度	13年度	増( )減
		百万円	百万円	百万円
カ	老人保健施設	6,753	8,014	1,261
	(ア) 施設整備費補助	6,211	7,360	1,149
	規 模	14年度完成 530床 16年度末整備目標 15,400床		
	補助単価	1床あたり4百万円		
	(イ) 設備整備費補助	34	105	71
	老人保健施設の行う在宅ケアに要する機器購入経費の補助を行う。			
	規 模	4か所		
	補助基本額	1所あたり12百万円		
	補 助 率	1/2		
	(ウ) 利子補給	508	549	41
	社会福祉・医療事業団の融資に係る利子補給を行い、老人保健施設の建設を促進する。			
	融資対象	建設資金及び土地取得 資金		
	補助利率	全額対象		
	補助期間	25年間(限度)		

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>(9) 特別養護老人ホーム経営支援事業</p> <p>特別養護老人ホームが、介護保険制度に円滑に対応できるよう、支援等を行う。</p>	<p>百万円 4,517</p>	<p>百万円 7,000</p>	<p>百万円 2,483</p>

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(10) 老人医療費の助成	百万円 72,769	百万円 69,479	百万円 3,290
ア 国制度	49,274	44,336	4,938
実施主体 区市町村 対 象 者 70歳以上 (ねたきりの人等65歳以上) 所得制限 なし 事業内容 医療費のうち、一部負担金等を 除いた額を給付			
イ 都制度	23,495	25,143	1,648
実施主体 東京都 対 象 者 66～69歳 (国制度対象者を除く) 所得制限 扶養親族がない場合の年金収入 換算概ね443万円以下 事業内容 医療保険の自己負担分から一部 負担金等を除いた額を給付  対象年齢を順次引き上げる。 事業実施期間 平成19年6月末まで			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
2 子ども家庭福祉対策			
(1) 子ども家庭支援センター事業補助等	750	591	159
ア 子ども家庭支援センター事業補助	327	232	95
子ども自身や子育て家庭からの相談や子ども家庭在宅サービスの提供など、子どもと家庭に関する総合的な支援を行う。			
〔 実施主体    区市町村 補助基準額    1か所 17,000千円 補 助 率    1/2 規 模        29か所    39か所			
(新)			
イ 児童虐待防止区市町村ネットワーク事業	14	0	14
児童虐待の防止と早期発見のため、関係機関の情報交換・連携を強化する。			
〔 実施主体    区市町村 補助基準額    1,289千円 補 助 率    2/3 規 模        16区市			
ウ 子育てひろば事業	90	104	14
児童館・保育所の機能を活用し、子育てに関する相談、育児講座等を実施する。			
規 模        429か所    432か所			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
エ 子ども家庭在宅サービス事業補助	百万円 179	百万円 136	百万円 43
実施主体 区市町村 補助率 国基準2/3 都基準1/2 事業内容 ショートステイ 8,162日    9,416日 トワイライトステイ等 11,179日 一時保育 90,484日    81,450日 訪問型一時保育 1,070日    1,166日 産後支援ヘルパー 11,897日    21,021日			
オ 病後児保育事業補助	140	119	21
病院に併設した施設等において、病気回復期の保育児童等を預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する。  実施主体 区市町村 補助基準額 利用定員 4名以上の場 合 1か所年 6,695千円 補助率 2/3 規 模 26か所 31か所			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>(2) 学童クラブ運営費補助</p> <p>保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後における遊び、生活の場を与え、児童の健全育成を図る。</p> <p>           実施主体 区市町村            補助率 国基準 2/3                      都加算 1/2            補助対象 区部民営、市町村部                      (区部公設は財調算入)            規 模 455クラブ 472クラブ            実施時間 下校時から概ね午後6時            対象児童 小学校1～4年生         </p> <p>(新)            休日等開設加算の導入            休日等に年間39日以上開設するクラブ            補助対象の拡大            児童数10名以上20名未満の小規模クラブ(過疎地要件の廃止)</p>	<p>百万円 1,346</p>	<p>百万円 1,207</p>	<p>百万円 139</p>
<p>(新) (3) 児童福祉司の専門性の強化</p> <p>複雑困難化している虐待等の諸問題に適切に対応するため、児童福祉司を対象として特別研修を実施する。</p>	<p>1</p>	<p>0</p>	<p>1</p>

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(新) (4) 家族再統合のための治療援助事業  虐待により養護施設や一時保護所に入所している児童とその保護者に対して、親子グループ療法による指導を行い、円滑な家庭復帰を図る。	百万円 10	百万円 0	百万円 10
(新) (5) 児童相談所情報管理システムの構築  各児童相談所の情報の共有化を行い、困難事例等への迅速な対応を図る。	37	0	37
(6)ペアレントホーム事業  家庭的な養護の拡充を図るため、養育家庭に対する支援を強化する。  委託児童数 188人 230人  ペアレントサポーター 10人 児童の養育に関する養育家庭からの日常的な相談に応じる。  サポートステーション 2か所 養育家庭同士の交流事業や各種サービスの紹介などの支援を行う。	130	156	26

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(7) 保育事業の充実	百万円 14,733	百万円 14,291	百万円 442
児童定員(都全域)	(156,977人)	(155,030人)	(1,947人)
ア 零歳児保育対策	2,716	2,499	217
〔保健婦・調理員の増配置 嘱託医手当加算 零歳児定員 11,045人 11,481人〕	(784人)	(723人)	(61人)
イ 11時間開所保育対策	5,356	5,318	38
〔保育士の増配置 パート保育士の配置 暖房費加算 規 模 526か所 539か所〕	(1,021人) (2,061人)	(1,000人) (2,151人)	(21人) (90人)
ウ 延長保育事業	1,108	1,013	95
〔保育士加算 調理員加算 暖房費・食費加算 規 模 825か所 893か所〕			
エ 障害児加算等	830	733	97
オ 一般保育所対策事業	4,723	4,728	5
保育事業の充実経費を補助する。			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減																																										
<p>(8) 認証保育所事業</p> <p>大都市の多様な保育ニーズに対応するため  零歳児保育、13時間保育の義務付けなど、  都独自の基準をもつ認証保育所の設置を促  進する。</p> <p>実施主体 区市町村  補助基準額 国の保育単価を準用  1人月32,220円～128,720円  (定員、年齢ごとに設定)  補助率 1/2  規模 A型 10か所 40か所  B型 100か所 80か所</p> <p>認可保育所・保育室との制度比較</p>	<p>百万円  2,154</p>	<p>百万円  1,210</p>	<p>百万円  944</p>																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">認可保育所</th> <th colspan="2">認証保育所</th> <th rowspan="2">保育室</th> </tr> <tr> <th>A型(都市型駅前保育所)</th> <th>B型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置主体</td> <td>社会福祉法人、学校法人、宗教法人、民間事業者等</td> <td colspan="2">個人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>対象児童</td> <td>0～5歳</td> <td>0～5歳 0歳児保育必須 0～2歳児1/2以上</td> <td>0～2歳 0歳児保育必須</td> <td>0～2歳</td> </tr> <tr> <td>規 模</td> <td>20～350人(上限なし)</td> <td>20～120人</td> <td colspan="2">6～29人</td> </tr> <tr> <td>施設基準</td> <td>0、1歳 3.3㎡以上</td> <td>標準3.3㎡以上 最低(弾力化)基準2.5㎡以上</td> <td>2.5㎡以上</td> <td>2㎡以上</td> </tr> <tr> <td>職員配置基準</td> <td colspan="3">国の職員配置基準</td> <td>独自基準</td> </tr> <tr> <td>開所時間</td> <td>基本 11時間 延長 基本分の前後の時間帯</td> <td colspan="2">13時間開所</td> <td>午後7時まで 必要に応じ延長保育対応</td> </tr> <tr> <td>保 育 料</td> <td>区市町村が条例で規定</td> <td colspan="2">保育所ごとに設定・徴収 国の基準額上限(3歳未満8万円、3歳以上7万7千円)</td> <td>各保育室が設定・徴収</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	認可保育所	認証保育所		保育室	A型(都市型駅前保育所)	B型	設置主体	社会福祉法人、学校法人、宗教法人、民間事業者等	個人			対象児童	0～5歳	0～5歳 0歳児保育必須 0～2歳児1/2以上	0～2歳 0歳児保育必須	0～2歳	規 模	20～350人(上限なし)	20～120人	6～29人		施設基準	0、1歳 3.3㎡以上	標準3.3㎡以上 最低(弾力化)基準2.5㎡以上	2.5㎡以上	2㎡以上	職員配置基準	国の職員配置基準			独自基準	開所時間	基本 11時間 延長 基本分の前後の時間帯	13時間開所		午後7時まで 必要に応じ延長保育対応	保 育 料	区市町村が条例で規定	保育所ごとに設定・徴収 国の基準額上限(3歳未満8万円、3歳以上7万7千円)		各保育室が設定・徴収
区 分	認可保育所	認証保育所				保育室																																							
		A型(都市型駅前保育所)	B型																																										
設置主体	社会福祉法人、学校法人、宗教法人、民間事業者等	個人																																											
対象児童	0～5歳	0～5歳 0歳児保育必須 0～2歳児1/2以上	0～2歳 0歳児保育必須	0～2歳																																									
規 模	20～350人(上限なし)	20～120人	6～29人																																										
施設基準	0、1歳 3.3㎡以上	標準3.3㎡以上 最低(弾力化)基準2.5㎡以上	2.5㎡以上	2㎡以上																																									
職員配置基準	国の職員配置基準			独自基準																																									
開所時間	基本 11時間 延長 基本分の前後の時間帯	13時間開所		午後7時まで 必要に応じ延長保育対応																																									
保 育 料	区市町村が条例で規定	保育所ごとに設定・徴収 国の基準額上限(3歳未満8万円、3歳以上7万7千円)		各保育室が設定・徴収																																									

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(9) 保育室等に対する運営費助成	百万円 2,334	百万円 2,167	百万円 167
<p>利用契約を締結した保育室等の運営経費を支弁する区市町村に対し補助を行う。</p> <p>〔 実施主体 区市町村 補 助 率 1/2</p>			
ア 保育室	1,592	1,441	151
<p>〔 処遇体制 3歳未満児 6人：職員1人 0 歳 児 3人：職員1人 補助基準額（児童1人当たり） 53,900円/月～67,400円/月 0歳児加算 41,200円/月 規 模 2,735人 3,433人</p>			
イ 家庭福祉員	742	726	16
<p>〔 保育児童数 3人以内 補助者を雇用 する場合は5人以内 補助基準額 児童1人当たり 81,200円/月 規 模 1,470人 1,504人 連携保育所 10か所</p>			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>(10) ホームヘルプサービス事業 (ひとり親家庭)</p> <p>           実施主体 市町村(区部は財調算入)            対 象 日常生活に著しく支障がある            義務教育終了前の児童がいる            ひとり親家庭            派遣日数 月12日以内            利用者負担 所得階層別に設定            補 助 率 3/4            規 模 469世帯 443世帯         </p>	<p>百万円 101</p>	<p>百万円 153</p>	<p>百万円 52</p>
<p>(11) ひとり親家庭総合支援事業</p> <p>ひとり親家庭を支援する種々の事業の中から区市町村が地域の実情に応じて実施する事業に対し補助を行う。</p> <p>           実施主体 区市町村            補 助 率 1/2            規 模 49区市 20区市         </p>	<p>45</p>	<p>100</p>	<p>55</p>

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>(新) (12) 配偶者からの暴力被害者に対する一時保護の充実</p> <p>配偶者からの暴力被害者を民間婦人保護施設に一時保護委託する。</p>	<p>百万円 41</p>	<p>百万円 0</p>	<p>百万円 41</p>
<p>(新) (13) 婦人保護施設における心理療法担当職員の配置</p> <p>心的外傷を負っている入所者に対する心のケアを充実する。</p>	<p>9</p>	<p>0</p>	<p>9</p>

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(14) 乳幼児医療費の助成  実施主体 区市町村 対 象 者 義務教育就学前の乳幼児 所得制限 扶養親族3人の場合 年収概ね596万円未満 (国の児童手当の所得制限額に準じる。) 補 助 率 1/2 一部負担 入院時食事療養費 (老人保健法に準拠)	百万円 13,505  対象者数 ( 533,100人)	百万円 8,308  ( 459,600人)	百万円 5,197  ( 73,500人)



事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(16) 児童手当等の支給	百万円 34,972	百万円 40,164	百万円 5,192
ア 児童育成手当(障害手当)	504	546	42
<p>( 月額 15,500円 20歳未満の障害児 身体障害1・2級 知的障害1～3度 脳性麻痺、進行性筋萎縮症 所得制限 扶養親族2人の場合 保護者年収 概ね606万円未満 (国の特別障害者手当の所得制限額に 準じる。) 施設入所者は対象外</p>	対象人員 ( 2,710人)	( 2,933人)	( 223人)
イ 児童育成手当(育成手当)	7,409	6,844	565
<p>( 月額 13,500円 父又は母がいないか重度障害等の状態に ある18歳に達する年度末までの児童 所得制限 扶養親族2人の場合 保護者年収 概ね606万円未満 (都の児童育成手当(障害手当)の所得 制限と同じ) 施設入所者は対象外</p>	対象人員 ( 45,721人)	( 42,232人)	( 3,489人)
ア、イともに区部財調			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減												
ウ 児童手当	百万円 4,354	百万円 3,546	百万円 808												
義務教育就学前までの児童を養育する者に支給	対象人員 (延 5,026,957人)	(延 4,069,022人)	(延 957,935人)												
手当額(月額) 第1・2子 5,000円 第3子以降 10,000円 規 模 第1・2子 延4,399,930人 第3子以降 延 627,027人 所得制限 扶養親族3人の場合 保護者年収 概ね596万円未満															
エ 児童扶養手当	22,705	29,228	6,523												
父と生計を同じくしていない18歳の年度末までの児童を養育している母又は養育者に支給	対象人員 (延 808,976人)	(延 1,045,368人)	(延 236,392人)												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>所得制限 (扶養1人)</th> <th>第1子</th> <th>第2子</th> <th>第3子以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概ね年収 205万円未満</td> <td>42,370円</td> <td>5,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>概ね年収 205万円以上 300万円未満</td> <td>28,350円</td> <td>5,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table>	所得制限 (扶養1人)	第1子	第2子	第3子以降	概ね年収 205万円未満	42,370円	5,000円	3,000円	概ね年収 205万円以上 300万円未満	28,350円	5,000円	3,000円			
所得制限 (扶養1人)	第1子	第2子	第3子以降												
概ね年収 205万円未満	42,370円	5,000円	3,000円												
概ね年収 205万円以上 300万円未満	28,350円	5,000円	3,000円												
〔 地方分権一括法に基づく改正により、平成14年度8月からは区市に事務が委譲される。 〕															

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(17) 児童福祉施設整備費補助	百万円 1,643	百万円 1,727	百万円 84
ア 保 育 所 16所			
イ 区市町村児童館 6所			
ウ 民間児童養護施設等			
〔 児童養護施設 1所			
〔 母子生活支援施設 6所			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
3 心身障害者(児)福祉対策			
(1) ホームヘルプサービス事業	2,959	4,236	1,277
ア 心身障害者(児)ホームヘルプサービス事業			
<ul style="list-style-type: none"> <li>対 象 者 心身の障害のため独立して日常生活を営むのに支障のある者</li> <li>利用者負担 所得階層別に設定</li> <li>実施主体 区市町村</li> <li>補 助 率 国基準 1/4、都基準 3/4</li> <li>規 模 滞在型 317.2時間/世帯 343.2時間/世帯 巡回型 246,737回 171,543回</li> </ul>			
イ 全身性障害者介護人派遣事業			
<ul style="list-style-type: none"> <li>対 象 者 自立して生活する全身性障害者で、特別障害者手当の受給資格を持ち介護サービスを必要とする者</li> <li>派遣時間 1日8時間以内</li> <li>利用者負担 所得階層別に設定</li> <li>実施主体 区市町村</li> <li>補 助 率 国基準 1/4、都基準 3/4</li> <li>規 模 1,156人 1,183人</li> </ul>			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(2) 心身障害者(児)ショートステイ事業	百万円 659	百万円 594	百万円 65
<p>ア 心身障害者(児)緊急保護事業</p> <p>保護者又は家族の疾病等により緊急に保護を必要とする心身障害者(児)を一時保護することにより、その福祉の増進を図る。</p> <p>〔 病院保護 15床 施設保護 111床 123床 在宅保護 延べ 28,180 31,151人</p> <p>イ 在宅身体障害者ショートステイ事業</p> <p>〔 規 模 身体障害者更生援護施設等 40床 60床 補 助 率 国基準 1/4、都基準 1/2</p>			
(3) 重度身体障害者(児)住宅設備改善費給付事業	166	252	86
<p>〔 実施主体 区市町村 補助対象 在宅の重度身体障害者(児)が バリアフリー化等の住宅設備 の改造に要する経費 補 助 率 区市部 1/2、町村部 3/4 規 模 974件</p>			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(4) 重度心身障害者(児)日常生活用具給付等事業	百万円 363	百万円 470	百万円 107
<ul style="list-style-type: none"> <li>種 目 47種目 対象者、障害種別、年齢別により区分</li> <li>実施主体 区市町村</li> <li>補助率 区市部 1/2、町村部 3/4</li> <li>規 模 延べ9,925件 7,853件</li> </ul>			
(5) 心身障害者ガイドヘルパー等派遣事業	184	205	21
<p>重度視覚障害者、中軽度の知的障害者及び盲ろう者の外出時等に付添、介助等に当たるガイドヘルパー・通訳者を派遣することにより社会参加等を促進する。</p> <p>ア 重度視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 実施主体 区市町村</li> <li>規 模 1人年51回 59回</li> </ul> <p>イ 中軽度知的障害者ガイドヘルパー派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 実施主体 区市町村</li> <li>規 模 643人 709人</li> </ul> <p>ウ 盲ろう者通訳派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 実施主体 都</li> <li>規 模 10,997時間 14,300時間</li> </ul>			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(6) 知的障害者生活寮	百万円 267	百万円 241	百万円 26
補助基本額 運 営 費 1人月 89,000円 援助センター設置費 1か所当たり 6,824千円 区 部 財調 市 部 1/2 補助 町 村 部 都 10/10 規 模 1,115人 1,315人 生活寮援助センター 6か所			
(7) 重度生活寮事業	55	36	19
〔 継続分 10か所40名 20か所80名 新規分 10か所40名			
(8) 体験型生活寮モデル事業	11	3	8
知的障害者の地域居住を図るため、地域に密着した自立生活訓練の場として、入所期限を設けた生活寮をモデル的に設置して検証を行う。  〔 実施主体 区市町村 補 助 率 1/2 規 模 2か所 4か所			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>(新) (9) 生活寮の支援体制の充実(モデル事業)</p> <p>生活寮の安定的運営を図るため、入所施設等との連携により緊急時の援助等のバックアップ体制を整備するためのモデル事業を実施する。</p> <p>〔 実施主体 区市町村 補助基準額 入居者1人当たり 月額 8,000円 補助率 1/2 規 模 10か所</p>	<p>百万円 2</p>	<p>百万円 0</p>	<p>百万円 2</p>
<p>(新) (10) 知的障害者地域生活移行支援事業</p> <p>知的障害者が施設等から地域生活に移行するためのマニュアル作成を行うとともに、知的障害者更生施設の入所者を対象として行われる自活訓練事業の推進を図るため、訓練場所としてアパート等を借り上げる法人に対して、その借家料を補助する。</p> <p>〔 実施主体 自活訓練事業実施法人 補助額 1,000千円/年(定額) 規 模 10か所</p> <p>自活訓練事業 地域生活に必要な知識、技術の個別指導を集中的に行うもので、施設の生活棟とは別の独立した家屋で実施することが要件とされている。</p>	<p>12</p>	<p>0</p>	<p>12</p>

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>(11) 重度身体障害者グループホーム運営費補助</p> <p>重度の身体障害のため、家庭において日常生活を営むのに支障のある者に対して共同生活の場を提供し、地域での自立生活を支援する。</p> <p>〔 実施主体 区市町村 補 助 率 1/2 規 模 4か所 7か所</p>	百万円 37	百万円 16	百万円 21
<p>(12) 障害者地域自立生活支援センター運営費補助</p> <p>在宅の心身障害者に対し、総合的な相談や各種の情報提供等を行い、心身障害者の地域における自立生活を支援する。</p> <p>〔 実施主体 区市町村 補 助 率 3/4 規 模 30か所 40か所</p>	278	253	25
<p>(13) 区市町村障害者就労援助モデル事業</p> <p>障害者が必要な援助を受けながら安定した職業生活を継続できるよう、就労支援と生活支援を一体的に行う。</p> <p>〔 実施主体 区市町村 補 助 率 1/2 規 模 10か所 15か所</p>	131	87	44

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(新) (14) 障害者情報バリアフリー化支援5か年事業  重度の視覚障害者や上肢不自由者がパソコン等の情報機器を使用する際に必要となる周辺機器やソフトを購入する費用を助成する。  〔補助基準額 機器等の購入に要した経費 補 助 率 2/3 (限度額10万円) 規 模 1,140人〕	百万円 118	百万円 0	百万円 118
(新) (15) 支援費制度移行準備  障害分野のサービス給付が措置制度から支援費制度に円滑に移行できるよう、事前準備や執行体制の整備等を行う。  支援費制度への移行 平成15年4月(予定)	39	0	39
(新) (16) 事業者情報提供システム  支援費制度における指定事業者の台帳管理及び利用者への情報提供を行うためのシステムを開発、運用する。	48	0	48

事 項		14 年 度	13 年 度	増( )減
		百万円	百万円	百万円
(17)	心身障害者(児)医療費の助成	17,604	15,187	2,417
( 対 象 者 所得制限 一部負担           )	身体障害1・2級、内部障害3級 及び知的障害1・2度 (65歳以上の新規対象者を除く。)	対象人員 ( 111,700人)	( 111,800人)	( 100人)
	扶養親族なしの場合 本人年収概ね511万円以下 (国の特別障害者手当の所得制限 額に準じる。)			
	老人保健法に準じた一部負担 (低所得者は入院時食事療養費標 準負担以外を全額免除)			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(18) 重度心身障害者手当の支給	百万円 6,767	百万円 7,091	百万円 324
対 象 者	重度知的障害と重度身体障害 の重複者等 (65歳以上の新規対象者及び3 か月以上の入院者を除く。)	対象人員 ( 10,132人)	( 10,016人)
手当月額	60,000円		( 116人)
所得制限	扶養親族なしの場合 本人年収概ね511万円以下 (国の特別障害者手当の所得制 限額に準じる。)		
経過措置	所得基準の見直しにより対象 となる者は、以下の経過措置 を設けている。 平成13年度 月40,000円 平成14年度 月20,000円		
(19) 心身障害者福祉手当の支給	6,505	6,466	39
対 象 者	20歳以上の心身障害者で次の 障害程度に該当する者 身体障害1・2級 知的障害1～3度 脳性麻痺、進行性筋萎縮症 (65歳以上の新規対象者を除く)	対象人員 ( 34,950人)	( 33,802人)
所得制限	扶養親族なしの場合 本人年収概ね511万円以下 (国の特別障害者手当の所得制 限額に準じる。)		( 1,148人)
手当月額	15,500円		
区 部	財調		

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(20) 心身障害者施設緊急整備3か年計画	百万円 3,638	百万円 848	百万円 2,790
<ul style="list-style-type: none"> <li>知的障害者入所更生施設 8か所</li> <li>身体障害者療護施設 5か所</li> <li>知的障害者通所更生施設 8か所</li> <li>知的障害者通所授産施設 14か所</li> <li>知的障害者デイサービスセンター 3か所</li> <li>身体障害者デイサービスセンター 7か所</li> <li>ショートステイ 14床</li> <li>等</li> </ul> <p>心身障害者施設緊急整備3か年計画 平成13～15年度に新規着工する施設については、設置者負担の1/2等を特別に補助している。</p>			
(21) 心身障害者(児)施設設置に係る用地費貸付事業	702	488	214
<p>規 模 新規分 9法人           継続分 17法人</p> <p>債務負担 ( 2,112) ( 1,800) ( 312)</p> <p>債務負担 ( 4,706) ( 3,935) ( 771)</p> <p>心身障害者施設緊急整備3か年計画 平成13～15年度の間は以下の措置を特別に講じている。 貸付率 2/3 3/4 対象施設 小規模通所授産施設等を追加</p>			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
4 福祉サービス利用のためのしくみづくり	百万円	百万円	百万円
<p data-bbox="229 443 643 477">(1) 第三者サービス評価制度</p> <p data-bbox="344 526 908 678">福祉サービスの利用者が安心してサービスを選択し、事業者の質の向上を図るためのしくみづくりとして、第三者機関による福祉サービスの評価制度を構築する。</p> <p data-bbox="344 728 908 927"> <span style="font-size: 2em;">{</span>           14年度 評価手法の検討            評価サポート機構（仮称）の設置            評価制度の試行            15年度 本格実施         </p>	177	29	148
<p data-bbox="229 1144 284 1178">(新)</p> <p data-bbox="229 1182 762 1216">(2) 福祉情報総合ネットワークの構築</p> <p data-bbox="344 1265 908 1417">利用者自らの主体的なサービス提供事業者の選択や事業者間の競い合いを実現するため、各種情報をインターネットにより提供する。</p> <p data-bbox="344 1467 700 1585"> <span style="font-size: 2em;">{</span>           サービス提供事業者情報            福祉サービス評価情報            苦情情報 等         </p>	155	0	155

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>(3) 地域におけるサービス利用支援のしくみづくり</p> <p>ア 福祉サービス総合支援事業</p> <p>福祉サービスの利用援助、成年後見、権利侵害相談などの福祉サービス利用者に対する援助を区市町村が総合的に実施するための支援を行う。</p> <p>〔実施主体 区市町村 補助率 1/2 規 模 13区市〕</p> <p>イ 地域福祉権利擁護事業</p> <p>痴呆性高齢者、知的障害者及び精神障害者の権利を擁護するとともに、福祉サービスの利用援助を行うことにより、安心して自立した地域生活を送れるようにする。</p> <p>〔実施主体(社福)東京都社会福祉協議会 負担割合 国 1/2 都 1/2〕</p> <p>〔福祉サービス総合支援事業との一体的な運用により、サービス利用者の利便性の向上を図る。〕</p> <p>ウ 苦情対応マニュアルの策定</p> <p>区市町村及び事業者における苦情対応の指針となるマニュアルを策定する。</p>	<p>百万円 269</p>	<p>百万円 224</p>	<p>百万円 45</p>

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
5 福祉のまちづくりの推進			
(1) 福祉のまちづくり地域支援事業	2,178	1,515	663
<p>地域における協働による福祉のまちづくり推進のしくみづくりと、これに基づく具体的整備の実践を通じて、意識の醸成と福祉のまちづくりの普及拡大を図る区市町村に補助を行う。</p> <p>〔実施主体 区市町村 補 助 率 1/2 規 模 継続 35地区、新規 6地区〕</p>			
(2) だれにも乗り降りしやすいバス整備事業	600	500	100
<p>ノンステップバス等の購入に要する経費の一部を助成することにより、誰にも乗り降りしやすいバスの整備を進める。</p> <p>〔実施主体 民営バス事業者 補助限度額 1台あたり 2,000千円 2,400千円 予定台数 250台 補 助 率 10/10〕</p>			
(3) リフト付きタクシー整備事業	100	120	20
<p>一般タクシーをリフト付きに改造する経費の一部を補助することにより、障害者や高齢者の社会参加を促進する。</p> <p>〔実施主体 民間タクシー事業者 補助基本額 1台あたり 2,000千円 補 助 率 1/2 予定台数 120台 100台〕</p>			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>(4) 鉄道駅エレベーター等整備事業</p> <p>高齢者や障害者の円滑な移動を確保するうえで重要となる鉄道駅のエレベーター整備等を民間事業者が行う場合、区市町村と協働して補助する。</p> <p>補助限度額 1駅当たり 35,000千円 (ただし、3基以上設置する場合は 50,000千円)</p> <p>負担割合 国及び区市町村 各1/3以内 都 区市町村負担額の 1/2 民間鉄道事業者 1/3以上</p> <p>規 模 23駅 29駅</p>	<p>百万円 690</p>	<p>百万円 564</p>	<p>百万円 126</p>
<p>(新)</p> <p>6 暮らしの福祉インフラ緊急整備事業</p> <p>市街地の未利用地等の有効活用により、高齢者や障害者のグループホーム等の整備促進を図るため、区市町村が監理する公社等に土地取得等を目的とした基金を設置する場合に、その基金造成に要する経費の一部を補助する。 また、暮らしの福祉インフラ整備に関する事例集を作成する。</p> <p>実施主体 区市町村 補助期間 平成14～16年度の3か年 対象施設 痴呆性高齢者グループホーム 知的障害者生活寮 身体障害者グループホーム 対象地区 都が定めた基準に基づく特別推進地区 対象経費 基金造成に要する経費 補助限度額 2億円 補助率 1/2 規 模 5区市</p>	<p>1,003</p>	<p>0</p>	<p>1,003</p>

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
<p>7 地域福祉の推進</p> <p>(1) 福祉改革推進事業</p> <p>区市町村がそれぞれの計画に基づき、地域の実情に応じて、在宅福祉サービスを中心とした地域福祉の基盤整備を図るため、各種事業を包括的に補助する。</p> <p>〔実施主体 区市町村 対象事業 子ども家庭、障害者の在宅サービスの充実及びそのための基盤整備の促進を目的とする事業等 補助率 原則 1/2〕</p>	4,000	4,000	0

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>( 2 ) 地域福祉推進事業</p> <p>区市町村が創意と工夫により地域の社会資源を有効に活用し、地域のニーズに応じた福祉サービス事業等を実施できるよう補助する。</p> <p>実施主体 区市町村  対象事業 区市町村が実施または補助する事業  ア 日常生活サービス  イ 地域福祉の普及・啓発</p>	<p>百万円 232</p>	<p>百万円 362</p>	<p>百万円 130</p>
<p>( 3 ) 地域福祉振興事業</p> <p>「地域福祉振興基金」益金を活用し、民間福祉団体等が、地域の福祉需要に応じて実施する様々な先駆的、開拓的、実験的在宅福祉事業に助成する。</p> <p>〔有償家事援助サービス、毎日食事サービス、及びミニキャブ運行システムの継続分については、区市町村との協議が整い次第、地域福祉推進事業で実施する。〕</p>	<p>872</p>	<p>941</p>	<p>69</p>

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
8 福祉人材養成・確保の支援 (新) (1) サービス提供責任者研修	7	0	7
訪問介護サービスの適切な提供及び質の向上を図るため、指定訪問介護事業所におかれるサービス提供責任者を対象とした研修を実施する。  規 模 600人			
(新) (2) 福祉サービス事業者等人材育成支援	11	0	11
福祉サービス事業者による自主的な研修の実施を支援するため、研修に必要な情報やノウハウを提供する。  〔 研修情報の発信 研修基本テキストの作成 職場内研修リーダーの養成 人材交流のしくみづくり〕			
(3) 社会福祉総合学院運営費補助	134	214	80
社会福祉の実務者や社会人を対象としたリカレント教育（再教育）を行い、複雑・高度化する福祉ニーズに対応できる実践的で高い専門性を備えた人材を養成する。  運営主体 (社福)東京都社会福祉事業団			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
9 路上生活者の自立支援	百万円	百万円	百万円
(1) 緊急一時保護事業	466	190	276
<p>路上生活者の早期社会復帰を促すため、一時的な保護を行い、宿所・食事等の提供、相談等を実施するとともに、以後の処遇の振り分けを行う。</p> <p>〔実施主体 都及び区 負担割合 都 1/2、区 1/2 規 模 1か所 3か所〕</p>			
(2) 自立支援センターの運営	530	451	79
<p>路上生活者が自らの意思と行動により路上生活から脱却し、自立就労することにより地域で安定した生活が営めるように支援する。</p> <p>〔実施主体 都及び区 負担割合 都 1/2、区 1/2 規 模 5か所〕</p>			
(新)	9	0	9
(3) 自立訓練ホーム事業（モデル事業）			
<p>自立支援センター利用者で、引き続き自立に向けた支援が必要な者を対象として、就労のための資格取得や社会復帰に向けた相談・指導等を行う。</p> <p>〔実施主体 区 補助率 1/2 規 模 2か所〕</p>			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
10 民生（児童）委員活動の推進  〔定 数 10,006人 10,108人 活 動 費 区市町村会長 月額 14,000円 会 長 月額 9,000円 一 般 月額 8,600円〕	百万円 1,179	百万円 1,205	百万円 26
11 生活保護世帯に対する援護  (1) 見舞金  〔支給額 1回当たり世帯合算額 8,000円 以内（年2回支給） 規 模 168,810世帯 190,013世帯〕  (2) 健全育成  〔補助単価 1人当たり 年 25,000円 規 模 2,196人 2,438人 区 部 財調〕	843	744	99

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
12 国民健康保険事業			
(1) 特別区に対する補助等	12,657	12,446	211
ア 特別区国民健康保険事業補助	9,821	9,766	55
イ 保険基盤安定負担金 国民健康保険料(税)の減額相当額の1/4 を負担する。 (負担割合 国1/2 都1/4 区1/4)	2,836	2,680	156
(2) 市町村に対する補助等	8,353	8,751	398
ア 市町村国民健康保険事業補助	7,377	7,893	516
イ 保険基盤安定負担金 (負担割合 国1/2 都1/4 市町村1/4)	976	858	118

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(3) 国民健康保険組合に対する補助	百万円 8,149	百万円 8,443	百万円 294
(4) 東京都国民健康保険団体連合会に対する補助	1,971	1,971	0
ア 東京都国民健康保険団体連合会補助金	1,740	1,740	0
イ 直営病院運営費補助	231	231	0

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(新) (5) 国民健康保険制度に関する広報  国保事業に対する理解を深めるための広報事業を広域的に展開する。その際、保険者の収納対策との連携を図るなど、収納率の向上を目指す。	百万円 30	百万円 0	百万円 30

# 健 康 局

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>1 老人保健事業</p> <p>都民の老後における健康の保持を図るため、疾病の予防、治療機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、都民保健の向上及び老人福祉の増進を図る。</p> <p>法定事業（40歳以上）</p> <p>健康手帳交付 266,144人                      健康教育 62地区                      健康相談 62地区                      基本健康診査 1,515,050人                      訪問健康診査 13,540人                      介護家族訪問 80人                      骨粗しょう症 8,740人                      機能訓練 20,800回                      訪問指導 62地区</p> <p>任意事業</p> <p>胃がん検診（血清ペプシノゲン検査含む）                      28,234人                      乳がん検診（マンモグラフィー検査含む）                      155,332人                      受診率向上対策</p>	<p>百万円</p> <p>4,876</p>	<p>百万円</p> <p>5,389</p>	<p>百万円</p> <p>513</p>

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>2 健康づくり推進事業</p> <p>区市町村が実施する基本健康診査等の受診者のうち、生活習慣の改善により予防の可能性が高い高血圧、糖尿病及び歯周疾患などの要指導者に対し、医療機関による個別指導を充実し、地域の実情に応じた主体的、自主的な健康づくり施策の展開等を図る。</p> <p>実施主体 区市町村</p> <p>補助率 原則 1/2</p> <p>事業内容</p> <p>生活習慣改善指導推進事業</p> <p>歯科医療連携推進事業</p> <p>歯周疾患改善指導事業 など</p>	<p>百万円</p> <p>1,000</p>	<p>百万円</p> <p>1,000</p>	<p>百万円</p> <p>0</p>

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
3 母子保健対策			
(新)			
(1) 乳幼児健診強化推進事業	5	0	5
乳幼児健診における育児支援、相談体制を強化し、親の育児不安の解消、児童虐待の早期発見を図る。			
対 象 1歳6か月児、3歳児			
補 助 率 国1/3、都1/3			
実施規模 13市町村			
(新)			
(2) 新生児等聴覚検査モデル事業	14	0	14
聴覚障害が疑われる児を早期発見し、早期の療育が行えるよう試行事業を行う。			
対 象 新生児及び3～4か月児			
補 助 率 国1/3、都2/3			
モデル実施 2地区(区部、多摩1所ずつ)			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
4 重症心身障害児対策			
(1) 重症心身障害児緊急入所委託	247	247	0
規 模 32床			
(2) 重症心身障害児通所事業委託	544	544	0
規 模 7所(140人)			
(3) 在宅重症心身障害児(者)訪問看護	210	210	0
規 模 延 15,328人			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
( 4 ) 重症心身障害児施設整備補助 規 模 1 所	49	0	49
( 5 ) 東部療育センター(仮称)の建設 実施設計	108	50	58

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>(新)</p> <p>5 牛海綿状脳症対策（狂牛病対策）</p> <p>国内で初の牛海綿状脳症（BSE）発生を踏まえ、いわゆる狂牛病対策として、都内のと畜場に搬入される牛全頭のスクリーニング検査を実施し、都民の不安を払拭するとともに安全性を確保する。</p> <p>検査数 94,325頭</p>	<p>百万円</p> <p>515</p>	<p>百万円</p> <p>0</p>	<p>百万円</p> <p>515</p>

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
6 東京発医療改革			
(1) 患者中心の医療  医療を受ける側、医療を提供する側の良好な信頼関係の構築に向けた取り組みを推進し、患者中心の医療の実現を図る。  患者の声相談窓口 医療監視の強化 (新) 医療のより良い関係を考える会 など	32	21	11
(新) (2) 小児医療確保基盤整備  不足が懸念されている小児医療の確保を図る。  開業医小児医療研修	31	0	31

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減														
	百万円	百万円	百万円														
7 救急医療対策																	
(1) 休日診療(初療)	499	509	10														
休日9時～17時																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>規 模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内 科 区 部</td> <td>146施設(財調)</td> </tr> <tr> <td>小 児 科 多摩・島しょ</td> <td>55施設</td> </tr> <tr> <td>眼 科</td> <td>4施設</td> </tr> <tr> <td>耳 鼻 咽 喉 科</td> <td>6施設</td> </tr> <tr> <td>歯 科 区 部</td> <td>38施設(財調)</td> </tr> <tr> <td>多摩・島しょ</td> <td>27単位</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	規 模	内 科 区 部	146施設(財調)	小 児 科 多摩・島しょ	55施設	眼 科	4施設	耳 鼻 咽 喉 科	6施設	歯 科 区 部	38施設(財調)	多摩・島しょ	27単位			
区 分	規 模																
内 科 区 部	146施設(財調)																
小 児 科 多摩・島しょ	55施設																
眼 科	4施設																
耳 鼻 咽 喉 科	6施設																
歯 科 区 部	38施設(財調)																
多摩・島しょ	27単位																
眼科(1施設3床) 耳鼻咽喉科(2施設4床)			}入院を含む														
(2) 休日準夜診療(初療)	62	63	1														
休日17時～22時																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>規 模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内 科 区 部</td> <td>44施設(財調)</td> </tr> <tr> <td>小 児 科 多摩・島しょ</td> <td>22施設</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	規 模	内 科 区 部	44施設(財調)	小 児 科 多摩・島しょ	22施設											
区 分	規 模																
内 科 区 部	44施設(財調)																
小 児 科 多摩・島しょ	22施設																
(3) 小児初期救急医療体制の支援	79	12	67														
平日17時～22時																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>規 模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モ デ ル 実 施 (協議会・運営経費)</td> <td>14地区</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	規 模	モ デ ル 実 施 (協議会・運営経費)	14地区													
区 分	規 模																
モ デ ル 実 施 (協議会・運営経費)	14地区																

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減				
<p>(4) 休日・全夜間診療（一般）</p> <p>全日17時～翌日9時及び休日9時～17時</p> <table border="1" data-bbox="288 584 847 663"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>規 模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診 療 ・ 入 院</td> <td>215施設 590床</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	規 模	診 療 ・ 入 院	215施設 590床	<p>百万円</p> <p>3,098</p>	<p>百万円</p> <p>3,098</p>	<p>百万円</p> <p>0</p>
区 分	規 模						
診 療 ・ 入 院	215施設 590床						
<p>(5) 休日・全夜間診療（小児）の実施</p> <p>全日17時～翌日9時及び休日9時～17時</p> <table border="1" data-bbox="293 1451 852 1529"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>規 模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診 療 ・ 入 院</td> <td>60施設 72床</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	規 模	診 療 ・ 入 院	60施設 72床	<p>792</p>	<p>792</p>	<p>0</p>
区 分	規 模						
診 療 ・ 入 院	60施設 72床						

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減								
	百万円	百万円	百万円								
(6) 特殊救急診療	605	606	1								
休日 9 時～翌日 9 時及び土曜 17 時～日曜 9 時											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>規 模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心 臓 ・ 循 環 器</td> <td>4 施設 4 床</td> </tr> <tr> <td>熱 傷</td> <td>2 施設 2 床</td> </tr> <tr> <td>精 神 科</td> <td>4 施設 16 床</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	規 模	心 臓 ・ 循 環 器	4 施設 4 床	熱 傷	2 施設 2 床	精 神 科	4 施設 16 床			
区 分	規 模										
心 臓 ・ 循 環 器	4 施設 4 床										
熱 傷	2 施設 2 床										
精 神 科	4 施設 16 床										
(7) 救命治療（毎日・全時間帯）	1,407	1,783	376								
ア 救命救急センター運営費補助 （国庫対象分） 11病院（293床）	976	977	1								
イ 救命救急センター運営費補助 （都単独分） 5 病院（110床）	268	268	0								
ウ 救命救急センター整備費補助  1 病院	163	538	375								

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
8 民間医療機関整備・支援	百万円	百万円	百万円
(1) 医療施設近代化施設整備補助	2,403	3,307	904
患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善を進めるための病院の建替新築、増改築等に対して補助する。			
補助率 国1/3 都1/6以内			
ア 一般病院、診療所	1,755	2,426	671
規 模 15所			
イ 精神病院	586	668	82
規 模 3所			
ウ 結核病院	62	213	151
規 模 1所			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
(2) 介護療養型医療施設	3,322	2,267	1,055
介護保険制度の導入に伴い、施設サービスの基盤となる療養型病床群の整備を促進するため、医療機関が改修により介護保険適用医療施設に転換整備する場合の経費を補助する。			
ア 施設整備補助	2,555	1,448	1,107
規 模	2,241床		
補 助 率	国1/3、都1/3		
イ 設備整備補助	767	819	52
規 模	4,394床		
補 助 率	都1/2		
(3) 民間医療施設病床整備利子補助	56	57	1
規 模	2 所		
利子補助率	区市町村と同率 (上限：1.5%)		
利子補助期間	10年以内		

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減																				
	百万円	百万円	百万円																				
9 公立病院補助																							
公立病院運営費補助	3,318	3,234	84																				
対 象	<table border="1"> <tr><td>青梅市立総合病院</td><td>580床</td></tr> <tr><td>町田市民病院</td><td>458床</td></tr> <tr><td>日野市立総合病院</td><td>300床</td></tr> <tr><td>稲城市立病院</td><td>290床</td></tr> <tr><td>奥多摩病院</td><td>49床</td></tr> <tr><td>町立八丈病院</td><td>52床</td></tr> <tr><td>公立阿伎留病院</td><td>223床</td></tr> <tr><td>公立昭和病院</td><td>492床</td></tr> <tr><td>福生病院</td><td>211床</td></tr> <tr><td>計9病院</td><td>2,655床</td></tr> </table>			青梅市立総合病院	580床	町田市民病院	458床	日野市立総合病院	300床	稲城市立病院	290床	奥多摩病院	49床	町立八丈病院	52床	公立阿伎留病院	223床	公立昭和病院	492床	福生病院	211床	計9病院	2,655床
青梅市立総合病院	580床																						
町田市民病院	458床																						
日野市立総合病院	300床																						
稲城市立病院	290床																						
奥多摩病院	49床																						
町立八丈病院	52床																						
公立阿伎留病院	223床																						
公立昭和病院	492床																						
福生病院	211床																						
計9病院	2,655床																						
	<p>一床あたり1,220千円の病床基礎額  特殊診療部門加算 がん、小児など  経営評価の導入</p>																						

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>10 精神科救急医療体制の整備</p> <p>増加傾向にあり、複雑化・多様化する精神科医療ニーズに対応するため、新たな精神科救急医療体制を構築する。</p> <p>(新) 初期救急（平日準夜・休日の外来診察）</p> <p>(新) 二次救急（身体合併症、任意入院） 措置診察体制（2 3 所、多摩に新たに設置） 救急移送体制の確保</p> <p>(新) 精神科救急指令系統の整備 （24時間精神科医の対応）</p>	<p>百万円 1,444</p>	<p>百万円 819</p>	<p>百万円 625</p>

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
11 精神障害者社会復帰対策			
(1) 精神障害者生活訓練施設運営費補助(援護寮)	432	363	69
規 模 7所 9所			
補 助 率 国1/2、都1/2			
(2) 精神障害者福祉ホーム運営費補助	127	112	15
規 模 11所 13所			
補 助 率 国1/2、都1/2			
(3) 精神障害者地域生活支援事業 (グループホーム運営費補助)	691	619	72
規 模 83所 95所			
補 助 率 国1/2、都1/4、区市町村1/4			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
(4) 精神障害者通所授産施設	1,265	1,000	265
ア 施設整備費補助	205	105	100
規 模      1所 2所			
補 助 率    国1/2、都1/4			
イ 用地取得費補助	116	91	25
規 模      1所 2所			
補 助 率    都2/3			
ウ 運営費補助	944	804	140
規 模      21所 23所			
補 助 率    国1/2、都1/2			
(5) 精神障害者小規模通所授産施設	575	66	509
ア 施設整備費補助	121	0	121
規 模      5所			
補 助 率    国1/2、都1/4			
イ 運営費補助	454	66	388
規 模      5所 32所			
補 助 率    国基準 国1/2、都1/4、 区市町村1/4			
都基準 都2/3、 区市町村1/3			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
(6) 精神障害者共同作業所運営費補助 規    模    260所 235所 補 助 率    都2/3、区市町村1/3	2,774	3,024	250
(7) 精神障害者地域生活支援センター運営費補助 規    模    22所 35所 補 助 率    国1/2、都1/2	791	431	360

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>(新)</p> <p>12 ウイルス肝炎総合対策</p> <p>B、C型肝炎ウイルス感染者に対し、早期発見から早期治療につながる総合的なウイルス肝炎対策を実施する。</p> <p>肝炎ウイルス検診 スクリーニング(40～70歳の節目検診) 精密検診 など</p> <p>医療体制の整備 入院医療費の助成 制度移行措置(激変緩和) など 普及啓発の活動</p>	<p>百万円</p> <p>1,167</p>	<p>百万円</p> <p>0</p>	<p>百万円</p> <p>1,167</p>
<p>(新)</p> <p>13 難病医療費における都単独助成疾病の追加</p> <p>神経系・膠原系難病の3疾病を新たに難病指定し、医療費助成を行う。</p> <p>「ゲルストマン・ストロイスラー・シャインカー病及び致死性家族性不眠症」 「脊髄性筋萎縮症」 「アレルギー性肉芽腫性血管炎」</p>	<p>10</p>	<p>0</p>	<p>10</p>

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
14 医療費助成	百万円 28,748	百万円 27,069	百万円 1,679
(1) 都単独制度による助成	8,025	7,854	171
対象疾病 { 小児精神障害者 小児慢性疾患 特殊医療 大気汚染健康障害者 難病医療 等			
(2) 国制度に基づく助成	20,723	19,215	1,508
対象疾病 { 結核一般・命令入所 精神通院・措置入院 小児慢性疾患 難病医療 等			

# 産業労働局

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
1 中小企業経営革新支援事業  「中小企業経営革新支援法」の認定を受けた計画を対象に、新商品・新技術の開発費、販路開拓費等の助成を行う。  規 模 25企業(グループ) 補 助 率 2/3以内	百万円 407	百万円 505	百万円 98
2 小規模企業対策  商工会・商工会議所等補助	3,163	3,343	180
3 下請企業対策  下請取引のあっせん  取引適正化推進  未登録企業の加入促進  共同受注グループ育成	56	134	78

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
4 東京国際展示場の運営  土地賃借料 施設管理等	百万円 3,117	百万円 2,682	百万円 435
(新) 5 産業交流展の広域的開催  7 都県市共同開催により、中小企業のビジネス チャンス拡大を図る。	150	120	30
6 信用組合経営基盤強化  (社)東京都信用組合協会に基金を造成し、信用 組合の経営基盤強化のための事業を実施する。	2,000	2,000	0

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
7 製品開発と市場開拓への支援	百万円 673	百万円 699	百万円 26
(1) 創造的事業活動促進事業	504	504	0
「中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法」の認定を受けた計画を対象に研究開発費の助成を行う。			
補 助 率 2/3以内			
(2) 製品技術開発支援事業	152	183	31
エレクトロニクス、バイオテクノロジーなどの技術分野で行う新製品・新技術の開発等への助成を行う。			
補 助 率 1/2以内			
(3) 東京都ベンチャー技術大賞	17	12	5
情報通信、福祉、環境等成長が期待される産業分野の革新的な製品や技術の開発を顕彰するとともに、インターネット等を通じて世界に情報発信するなど支援を図る。			
顕 彰 大賞、優秀賞等			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
8 創業への支援	百万円 976	百万円 708	百万円 268
(1) TOKYO起業塾	6	7	1
創業準備期から成長期にかけての起業家を支援する。			
人材育成(セミナー)の実施 創業入門コース(1コース) 中級コース(4コース) 上級コース(1コース) 投資機関等との交流会の開催 年6回			
(2) ベンチャービジネス支援事業	3	3	0
ベンチャー企業の弱点であるマーケティング力を強化し、販路拡大を図るため、「マーケティング道場」(プレゼンテーションの技法の改善指導)を開催し、企画・経営面からの支援を行う。			
(3) 新産業育成総合支援事業	5	5	0
ベンチャー企業が創業期から株式公開までの間の成長過程において、直面する資金調達・財務管理などの課題に対して、弁護士等の外部指導員を派遣し実地指導を行う。			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>(4) 創業の場の提供</p> <p>ベンチャー企業や創業者に対して創業の場として低廉なオフィス等を提供するとともに経営面からの指導を行うなどハード・ソフトの両面から支援を行う。</p> <p>スモールオフィス 27室  インキュベータオフィス 58室  デジタル工房  空き庁舎の活用 63室  〔 区部 2所 52室 〕  〔 多摩 1所 11室 〕</p>	<p>百万円 625</p>	<p>百万円 693</p>	<p>百万円 68</p>
<p>(新) (5) 区市町村と連携した創業支援</p> <p>区市町村が主体となって実施する空き庁舎等を活用した創業支援施設の整備にかかる経費を補助する。</p> <p>規 模 3カ所  補 助 率 10/10</p>	<p>301</p>	<p>0</p>	<p>301</p>
<p>(新) (6) 都有地活用型産業育成事業</p> <p>研究開発に必要な用地を確保できない中小企業に都有地を無償で貸与し、成長をサポートする。</p>	<p>1</p>	<p>0</p>	<p>1</p>

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(新) (7) ビジネス支援図書館の設置  既存の図書館等にビジネスに関する情報を提供する機能を整備し、都民の創業・起業を支援する。  規 模 1カ所	百万円 35	百万円 0	百万円 35
9 工業集積地域活性化支援事業  活 性 化 計 画 補助率 1/2以内 活性化支援事業 補助率 1/3以内	163	217	54
10 基盤的技術産業集積活性化支援事業  「特定産業集積の活性化に関する臨時措置法」の指定を受けた地域(大田区・品川区)に集積する金型等の基盤的な技術産業を対象に研究開発費等の助成を行う。  補助率 2/3	30	30	0

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
11 商業・商店街の活性化	百万円 2,399	百万円 1,616	百万円 783
(1) 商店街活性化事業	1,629	751	878
魅力ある商店街づくりに取り組む商店街の事業計画を、プロポーザル方式により認定しハード・ソフト両面からの支援を行う。			
規 模 41所 補 助 率 1/3～1/2以内			
(2) 元気を出せ商店街事業	700	700	0
商店街が共同で実施する地域と一体となった行事で、商店街の活性化に資する事業に対し、助成を行う。			
(3) 商店街空き店舗活用推進事業	3	86	83
プロポーザル方式により、空き店舗を活用し、商店街の必要とする店舗等を運営する事業に対して助成する。			
規 模 8所 補 助 率 店舗賃借料 1/3以内 ふれあい活動費 1/3以内			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>(4) 商店街活性化総合支援事業            区市町村が行う「商店街づくり振興プラン            (仮称)」の策定に係る経費の一部を助成す            る。</p> <p>補 助 率 1/2以内            規 模 30区市町村</p>	<p>百万円 60</p>	<p>百万円 70</p>	<p>百万円 10</p>
<p>(5) 中心市街地商業活性化基金(TMO基金)事            業</p> <p>中心市街地の商店街を魅力あるものとする            ため、タウン・マネージメント機関(TM            O)設立に向けての同意づくり等の経費に            対して助成する。</p>	<p>7</p>	<p>9</p>	<p>2</p>

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
12 観光産業の振興	百万円 2,558	百万円 925	百万円 1,633
(新)			
(1) 東京の魅力を世界に発信 シティセールスの積極的展開 コンベンション誘致活動の展開 イベントを契機としたシティセールス等	890	268	622
(新)			
(2) 観光資源の開発 自然と調和した観光 産業を基軸とした観光ルートの開発	280	247	33
(新)			
(3) 受入体制の整備 温かく迎える仕組みづくり 旅行者にわかりやすい標識の整備 観光案内所の充実等	1,058	50	1,008
(4) 東京国際ユースホステルの管理運営等	330	360	30

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
13 中小企業振興基金事業	510	540	30
(1) 経営・技術活性化支援事業	410	410	0
ア 共同開発支援事業 補助率 1/2以内	170	170	0
イ ベンチャー企業市場開拓支援事業 補助率 1/2以内	80	80	0
ウ 創業支援事業 補助率 1/2以内	130	130	0
エ ISOシリーズ取得支援事業 補助率 1/2以内	30	30	0
(2) 商店街活性化推進事業 補助率 1/3以内	100	130	30

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
14 中小企業に対する総合的な支援	百万円 87	百万円 84	百万円 3
(1) 中小企業総合支援センターの運営	77	74	3
各種相談 (創業・経営・技術・資金調達など) 事業可能性評価 専門家の派遣 人材の育成 情報の提供  運営主体 (財)東京都中小企業振興公社			
(2) 地域中小企業支援センターによる支援	10	10	0
各種相談 (創業・経営・技術・資金調達など) 専門家の派遣  運営主体 東京商工会議所・東京都商工会連合会			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
15 中小企業振興対策	百万円 900	百万円 761	百万円 139
(1) 城南地域中小企業振興センターの運営	471	523	52
総合相談 経営、技術の向上 情報サービス 交流事業			
(2) 城東地域中小企業振興センターの運営	219	233	14
総合相談 経営、技術の向上 情報サービス 交流事業			
(新) (3) 多摩中小企業振興センター(暫定)の設置	210	5	205
総合相談 経営、技術の向上 情報サービス 交流事業 施設整備の検討			

事 項	14年度	13年度	増( )減
16 中小企業制度融資	百万円 236,527	百万円 255,331	百万円 18,804
(1) 融 資	223,300	242,600	19,300
融資目標額	融資目標額 ( 15,000億円)	( 13,100億円)	( 1,900億円)

区 分	14年度	13年度	増( )減	限 度 額	利 率
政 策 的 資 金 融 資	億円 2,650 ( 1,182)	億円 2,600 ( 1,162)	億円 50 ( 20)	1企業 1組合 1,000・8,000万円 8,000万円	2.0～2.5% 以下
	1,100 ( 615)	800 ( 447)	300 ( 168)	1企業 1組合 10,000万円 20,000万円	1.5～1.8% 以下
	800 ( 0)	500 ( 0)	300 ( 0)	1企業 1組合 10,000万円 20,000万円	所定利率
	750 ( 410)	750 ( 411)	0 ( 1)	1企業 1組合 2,000～10,000万円 2,000～20,000万円	1.5～2.0% 以下
一 般 的 資 金 融 資	(新) 4,700 ( 0)	中 小 企 業 向 0 ( 0)	自 律 経 営 振 興 融 資 4,700 ( 0)	1企業 1組合 10,000万円 20,000万円	所定利率
	40 ( 12)	4,190 ( 392)	4,150 ( 380)	1組合 20,000万円	2.2%以下
一 般 保 証 付 融 資	4,960 ( 14)	4,260 ( 14)	700 ( 0)	各 制 度 に よ る	所定利率
計	15,000 ( 2,233)	13,100 ( 2,426)	1,900 ( 193)		

注 ( )内は預託原資、利率は平成13年12月時点

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
<p>中小企業向自律経営振興融資の創設  一定水準以上の財務要件を満たす中小企業が、自律的経営を行う上で必要な資金を調達できる融資制度を創設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資金額 1億円以内（組合は、2億円以内）</li> <li>・融資期間 運転6年以内 設備9年以内</li> <li>・融資利率 金融機関の所定利率</li> </ul>			
<p>(2) 信用保証料補助</p> <p>補助率 1/2  ただし、従業員5人（商業・サービス業2人）以下は、2/3</p>	606	630	24
<p>(3) 保証債務履行補助</p>	12,621	12,101	520

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減	
17 中小企業設備導入等資金	百万円 8,406	百万円 9,606	百万円 1,200	
( 特 別 会 計 )				
区 分	14年度	13年度	増( )減	備 考
	百万円	百万円	百万円	
設備導入 資金	2,700	2,700	0	限 度 額 4,000万円 利 率 無利子 期 間 7年(公害防止設備12年)
高度化資金	4,506	5,706	1,200	限 度 額 所要額の65%~90% 利 率 無利子・1.5% 期 間 7年~20年以内
設備貸与 資金	1,200	1,200	0	貸 与 額 24億円 { 割賦販売 17億円 設備リース 7億円 限 度 額 50万円~6,000万円 貸与損料 2.60%・リース2.993~1.398% 保 証 金 貸与額の10%(リースを除く)
計	8,406	9,606	1,200	
注 利率は平成13年4月時点				

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(新)	百万円	百万円	百万円
18 都民参加の東京農業推進事業	7	0	7
消費者と生産者の交流を推進し、食料と農業の連携について相互理解を深め、都市農業の振興を図る。			
19 農業基盤整備事業	512	709	197
(1) 土地改良	128	174	46
農業生産の向上を図るため、農業用施設の整備、農道の改良・開設に対する助成を行う。			
整 備 7 地区			
(2) 農村基盤総合整備	384	535	151
農村集落を単位とした生産及び生活環境基盤の整備事業に対する助成を行う。			
整 備 1 地区			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>20 活力ある農業経営の育成</p> <p>創意工夫を活かした企業的な農業経営を推進するため、区市町村等が作成した営農改善計画に基づく事業に対し助成を行う。</p> <p>補 助 率 1/2以内</p>	<p>百万円 153</p>	<p>百万円 153</p>	<p>百万円 0</p>
<p>21 野菜供給確保対策</p> <p>都内主要7品目の野菜について、市場における価格と保証基準額の価格差を補てんする。</p>	<p>28</p>	<p>31</p>	<p>3</p>
<p>22 東京型有機農業の推進</p> <p>有機農業の普及拡大及び流通の支援を行うとともに、都内産減農薬農産物等について東京都が認証し、消費者に対して「特別栽培農産物」であることを保証する。</p>	<p>7</p>	<p>7</p>	<p>0</p>

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
23 環境と調和した農業の推進	百万円 88	百万円 115	百万円 27
「土づくり」を基本とする環境に負荷を与えない農業を推進する。			
(1) 循環型システムの支援	33	60	27
市町村が取り組む家畜糞や生ごみのリサイクル活動を支援する。			
計画策定・検討			
補助率 3/4以内、2地区			
プラント整備			
補助率 3/4以内、1地区			
(2) 堆肥センターの管理運営	55	55	0
堆肥化プラントの管理運営を行い、優良な堆肥を製造して都内農家に供給する。			
堆肥化プラント(畜産試験場内)			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>24 農産物地域特産化の推進</p> <p>地域特性を活かした農業生産及び流通に必要な施設の整備を助成する。</p> <p>経営構造対策（対象 農業振興地域） 八王子市、青梅市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、大島町、八丈町、三宅村、神津島村、新島村</p> <p>山村振興等特別対策（対象 山村、離島） 檜原村、奥多摩町、大島町、八丈町、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、利島村、青ヶ島村</p>	<p>百万円 255</p>	<p>百万円 264</p>	<p>百万円 9</p>
<p>25 農作物獣害防止対策</p> <p>野生獣による農作物被害に対し、防止策を実施するとともに、より効果的な対策について検討する。</p>	<p>26</p>	<p>20</p>	<p>6</p>

事	項	14年度	13年度	増( )減
		百万円	百万円	百万円
26	農業金融対策	167	192	25
	(1) 農業近代化資金利子補給	66	58	8
	融資枠 1,000百万円	債務負担 ( 110)	( 105)	( 5)
	(2) 農業改良資金貸付(特別会計)	101	134	33
	貸付規模 101百万円			
27	都民の森の運営	214	240	26
	檜原都民の森 面積 197ha 森林館、野鳥観察小屋			
	奥多摩都民の森 面積 83ha 栃寄森の家(宿泊施設)、炭焼小屋			
28	造林・間伐対策	54	57	3
	造林・保育 245ha			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
29 森林病虫害防除	百万円 53	百万円 58	百万円 5
森林病虫害から森林を保護するため、市町村の 行う松くい虫の防除事業へ助成を行う。			
青梅市、奥多摩町、大島町、利島村、 新島村、神津島村、三宅村、八丈町			
30 林業金融対策	202	207	5
(1) 木材産業等高度化推進資金融資	166	170	4
融資目標額 434百万円			
(2) 林業近代化資金等利子補給	2	3	1
融 資 枠 40百万円			
	債務負担 ( 1 )	( 1 )	( 0 )
(3) 林業改善資金貸付(特別会計)	34	34	0
貸付規模 34百万円			
(新)			
31 よみがえれ!東京の森林	257	224	33
間伐対策 花粉の少ないスギの普及 自然と森林を守る大自然塾等			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
32 国連海洋法に基づく資源管理の推進  総許容漁獲量（TAC）に基づく水産資源の管理を実施するため基本計画の策定等を行う。  基本計画の策定 漁獲量の配分、調整、指導 漁獲管理情報ネットワークの構築、運営	百万円 15	百万円 11	百万円 4
33 沿岸漁業振興対策	236	245	9
(1) 沿岸漁業構造改善  漁業近代化、生産性向上のための施設整備に対する助成を行う。  大島町	185	48	137
(2) 水産物供給基盤整備事業  水産資源の維持・増大を図るため、漁礁の設置等の漁場整備を行う。  八丈町	51	197	146
34 島しょ漁業振興施設整備  八丈町	5	45	40

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
35 栽培漁業の育成	百万円 181	百万円 194	百万円 13
魚貝類の放流種苗を生産・供給し、島しょ地域における「つくり育てる漁業」を推進する。			
場 所 栽培漁業センター			
種苗供給 アワビ 15万個			
フクトコブシ 80万個			
サザエ 55万個			
36 漁業金融対策	83	82	1
(1) 漁業近代化資金利子補給	33	32	1
融 資 枠 602百万円	( 159)	( 19)	( 140)
(2) 沿岸漁業改善資金貸付(特別会計)	50	50	0
貸 付 規 模 50百万円			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>37 苗木の生産供給</p> <p>市街化区域内の農地を活用して苗木の育成を行い公共事業等の緑化に必要な苗木を供給する。</p> <p>苗木購入 25万本 苗木供給 28万本</p>	<p>百万円 449</p>	<p>百万円 482</p>	<p>百万円 33</p>

事	項	14年度	13年度	増( )減
		百万円	百万円	百万円
38	小笠原振興	562	642	80
	(1) 小笠原農業の振興	289	339	50
	基盤整備			
	生産流通施設の整備			
	植物防疫			
	亜熱帯農業センター施設整備			
	畜産指導所施設整備			
	(2) 小笠原漁業の振興	273	303	30
	漁業振興施設整備			
	硫黄島関連漁業対策			
	水産センター施設整備			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
39 労働相談・指導  労働問題全般について、中小企業労使、都民の相談に応じ、適切な示唆、助言、労使間のあっせん等を行う。	百万円 53	百万円 64	百万円 11
40 労働総合支援事業  職場改善訪問 社内コミュニケーション診断 雇用管理改善リーダーの育成 外国人労働相談支援 職業適性相談 等	28	32	4
(新) 41 中高年齢者のリストラ対策	103	0	103
(1) 緊急リストラ総合相談会の実施  相 談 会 6 回 就職面接会 3 回	93	0	93
(2) 働く人のためのリストラ対応支援ガイドブックの発行	10	0	10

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>42 ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>仕事と育児の両立のための相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センターの設置を促進する。</p> <p>普及啓発 センターの設立・運営費の補助 35所 (うち14年度設立 5所)</p>	<p>百万円 57</p>	<p>百万円 47</p>	<p>百万円 10</p>
<p>43 中小企業従業員貸付金制度</p> <p>中小企業従業員生活資金融資</p> <p>育児休業者生活資金融資</p> <p>介護休業者生活資金融資</p> <p>融資目標額 21億1,000万円</p> <p>貸付限度額</p> <p>一般貸付 70万円</p> <p>特例貸付 100万円</p> <p>育児・介護貸付 100万円</p>	<p>541</p>	<p>745</p>	<p>204</p>

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
44 中小企業勤労者福祉サービスセンターの運営助成  補助対象 12市 補 助 率 運営経費の1/4以内 (10万人未満の市は1/2)	百万円 77	百万円 71	百万円 6
45 (財)東京都勤労福祉協会に対する助成	817	1,183	366
46 ワーカーズ・サポートセンター事業への助成  自己啓発支援 生活設計支援 集会・交流支援	333	331	2

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(新)	百万円	百万円	百万円
47 はつらつ高齢者就業機会創出支援事業	74	0	74
(1) アクティブシニア就業支援センター助成	39	0	39
規 模    6 区市			
補助率    1/2以内			
(2) はつらつ高齢者就業機会創出の支援	35	0	35
求人情報システムの開発、運用			
地域合同就職面接会の実施			
48 高齢者就業活動の支援	374	441	67
職業紹介			
高年齢者就業相談所			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
49 高年齢者就業センターの運営  中小企業向け人材開発 高齢者向け相談 事業主向け相談 管理運営	百万円 384	百万円 413	百万円 29
50 (財)東京都高齢者事業振興財団に対する助成  シルバー向け人材開発 高齢者向け専門相談 普及啓発 シルバー人材センター連合事業	211	235	24
51 シルバー人材センターに対する支援  管理運営費の助成 運用資金貸付	941	965	24

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
52 職業能力の開発・向上	百万円 8,358	百万円 8,213	百万円 145
(1) 公共職業訓練等	3,886	4,106	220
公共職業訓練    16校 年間定員    26,503人 (財)東京都心身障害者職能開発センター 年間定員    60人			
(新)			
(2) 公共職業訓練の拡大(中高年リストラ対策)	1,103	0	1,103
人材開発センター    7校 年間定員    250人 I T 関連等委託訓練 年間定員    11,200人			
(3) 民間における職業能力開発の推進	3,369	4,107	738
生涯能力開発等助成給付事業    4種 助成規模    延125,002人、14団体			
事業内職業能力開発 補助規模    延 13,304人			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>53 障害者雇用支援センターに対する助成</p> <p>障害者の職業的自立を図るため、就職から職場定着に至るまでの相談・援助を一貫して行うセンターの運営費を補助する。</p> <p>規 模 施設設置型 1所、定員20人 あっせん型 1所</p> <p>内 容 職業リハビリテーション 障害者雇用支援</p>	<p>百万円 7</p>	<p>百万円 8</p>	<p>百万円 1</p>

# 住 宅 局

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
1 公営住宅の建設等（都営住宅等事業会計）	70,108	75,922	5,814
（1） 都営住宅の建設	4,800戸	63,699	3,927
		債務負担	
ア 新 規	0戸	( 40,614)	( 3,824)
イ 建 替	3,000戸		
ウ スーパーリフォーム	1,800戸		
<p>既存住宅内部の抜本的改修により、耐用年数を大幅に延長するスーパーリフォーム事業を活用し、更新需要に適切に対応する。</p>			

事	項	14年度	13年度	増( )減
(2)	既設都営住宅改善 300戸	百万円 2,059 債務負担 ( 953)	百万円 2,400 ( 1,349)	百万円 341 ( 396)
(3)	住環境整備 10戸	340	401	61
(4)	住宅建設に伴う地域開発整備	4,010 債務負担 ( 951)	5,495 ( 1,419)	1,485 ( 468)

事	項	14年度	13年度	増( )減
		百万円	百万円	百万円
2	都民住宅の供給	27,758	33,621	5,863
(1)	公社施行型	0戸		
		11,264	14,559	3,295
		債務負担		
		( 18,025)	( 14,941)	( 3,084)
(2)	民間活力活用方式	1,150戸		
		16,494	19,062	2,568
		債務負担		
		( 6,328)	( 11,252)	( 4,924)
	ア 建設費・家賃補助型	150戸		
	イ 建設費補助型	1,000戸		

事	項	14年度	13年度	増( )減
3	区市町村住宅の供給助成	百万円 4,434	百万円 4,012	百万円 422
(1)	公営住宅供給助成 406戸	2,033 債務負担 ( 364)	2,108 ( 1,780)	75 ( 1,416)
(2)	特定優良賃貸住宅供給助成 310戸	2,143	1,518 債務負担 ( 732)	625
(3)	高齢者向け優良賃貸住宅供給助成 250戸	225	332	107
(4)	計画策定費助成等	33	54	21

事	項	14年度	13年度	増( )減
		百万円	百万円	百万円
4	東京都住宅供給公社貸付及び補助	2,770	17,816	15,046
	一般賃貸住宅建設事業	500戸	債務負担 ( 15,766)	( 2,506) ( 13,260)
5	住環境整備促進事業			
(1)	木造住宅密集地域整備促進事業等	2,613	2,016	597
	ア 木造住宅密集地域整備促進事業	2,494	1,926	568
	(新)			
	イ 都営住宅敷地等を活用した民間活力による 密集地域整備方策に関する調査	38	0	38
	ウ 緊急木造住宅密集地域防災対策事業	81	90	9
(2)	優良建築物等整備事業	832戸	208	230
				22
(3)	都心共同住宅供給事業	1,200戸	456	651
				195

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減								
6 優良民間賃貸住宅等利子補給助成事業	百万円 8,867	百万円 8,335	百万円 532								
規 模	債務負担 ( 14,072)	( 29,000)	( 14,928)								
<table border="1"> <tr> <td>優良民間賃貸住宅</td> <td>2,500戸</td> </tr> <tr> <td>併用型 都 民 住 宅</td> <td>1,150戸</td> </tr> <tr> <td>区市町村住宅等</td> <td>560戸</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,210戸</td> </tr> </table>	優良民間賃貸住宅	2,500戸	併用型 都 民 住 宅	1,150戸	区市町村住宅等	560戸	計	4,210戸			
優良民間賃貸住宅	2,500戸										
併用型 都 民 住 宅	1,150戸										
区市町村住宅等	560戸										
計	4,210戸										
* 併用型は、本制度と他の補助制度を併用して建設される賃貸住宅											

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減						
<p>7 民間住宅助成事業</p> <p>事業内容</p> <p>民間住宅建設資金融資あっせん 4,100戸</p> <p>規 模</p> <table border="1" data-bbox="322 667 788 840"> <tr> <td>自 己 用 住 宅</td> <td>100戸</td> </tr> <tr> <td>マ ン シ ョ ン 改 良</td> <td>4,000戸</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,100戸</td> </tr> </table> <p>(新) 中小住宅生産事業者支援</p> <p>中古住宅流通促進</p> <p>分譲マンション維持管理支援</p>	自 己 用 住 宅	100戸	マ ン シ ョ ン 改 良	4,000戸	計	4,100戸	<p>百万円</p> <p>2,775</p> <p>債務負担</p> <p>( 253)</p>	<p>百万円</p> <p>3,040</p> <p>( 2,169)</p>	<p>百万円</p> <p>265</p> <p>( 1,916)</p>
自 己 用 住 宅	100戸								
マ ン シ ョ ン 改 良	4,000戸								
計	4,100戸								

# 建設局

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
1 区部環状・多摩南北方向の道路の整備等	77,886	80,462	2,576
(1) 道 路 整 備	9,685	8,089	1,596
八王子あきる野線(八王子市) 等	債務負担 ( 9,727)		
(2) 街 路 整 備	60,868	62,959	2,091
環状第8号線(練馬区) 等	債務負担 ( 30,429)	( 11,825)	( 18,604)
効果満点道路事業分を除く。			
(3) 首都高速道路関連街路整備事業	7,333	9,414	2,081
中央環状新宿線関連街路 等			
2 一般道路の整備(区部・多摩)	10,843	14,834	3,991
(1) 道 路 整 備	3,679	4,177	498
昭島停車場熊川線(昭島市) 等			
(2) 街 路 整 備	7,164	10,657	3,493
補助第74号線(新宿区) 等	債務負担 ( 156)	( 120)	( 36)
効果満点道路事業分を除く。			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
3 一般道路の整備(山間・島しょ)	4,469	5,644	1,175
(1) 道路災害防除	1,150	1,278	128
大島循環線(大島町) 等			
(2) 道 路 整 備	2,558	3,545	987
八王子五日市線(あきる野市) 等			
(3) 街 路 整 備	214	336	122
八丈3・4・1号線(八丈町)			
(4) 小笠原道路整備	547	485	62
父島循環線(小笠原村) 等		債務負担 ( 458)	

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>4 みちづくり・まちづくりパートナー事業</p> <p>地域のまちづくりと密接に関連した道路整備に臨機応変に対応するとともに幹線道路を補完する地域的道路ネットワークを形成すべく、都と市町村が協力して道路整備を行う。</p> <p>(1) 事業対象路線 11市1町16路線</p> <p>(2) 事業期間 平成11年度～平成15年度</p>	<p>百万円 3,100</p>	<p>百万円 3,100</p>	<p>百万円 0</p>

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
5 鉄道の連続立体交差化の推進	百万円 30,193	百万円 28,005	百万円 2,188
事業中路線    8 路線 9 か所			
調査路線    3 路線 3 か所			
6 踏切すいすい事業	1,330	600	730
京王京王線調布 5 号踏切    等	債務負担 (    60)		
7 東京臨海新交通(ゆりかもめ)の整備	5,675	4,230	1,445
14年度事業    インフラ部工事    等	債務負担 (    5,134)	(    2,184)	(    2,950)

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
8 日暮里・舎人線の整備	百万円 9,991	百万円 9,326	百万円 665
14年度事業 用地買収 インフラ部工事 等 インフラ外部は都市計画局に計上	債務負担 ( 4,467)	( 3,060)	( 1,407)
9 橋梁の整備	10,921	11,857	936
大師橋、札の辻橋 等	債務負担 ( 3,779)	( 1,655)	( 2,124)
10 地震に強い道路橋梁の整備	3,147	4,049	902
葛西橋、天沼橋 等	債務負担 ( 674)	( 1,459)	( 785)

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
11 道路補修	百万円 17,708	百万円 20,071	百万円 2,363
路面補修 道路緑化の推進 沿道環境整備 等	債務負担 ( 2,700)	( 2,700)	( 0)
12 交通安全施設の整備	9,009	6,099	2,910
歩道整備 自転車道の整備 架空線地中化の推進 シンボルロードの整備 等			
13 交差点すいすいプラン100	8,521	7,588	933
都内の慢性的な交通渋滞を解消するため、多摩部を中心に100か所を選定して交差点改良を施行する。			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(新) 14 効果満点道路事業	百万円 13,502	百万円 5,414	百万円 8,088
道路交通上の支障となっている箇所に重点的・集中的に投資することにより渋滞解消を図る。	債務負担 ( 1,044)		
(1) ピンポイント箇所の整備	12,462	5,314	7,148
補助第46号線(目黒区・品川区) 等	債務負担 ( 1,044)		
(2) バスベイの設置	740	0	740
武蔵村山市本町〔青梅街道〕 等			
(3) 踏切道の整備	300	100	200
東急目黒線奥沢駅付近〔自由通り〕 等			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
15 中小河川の改修	百万円 21,440	百万円 22,195	百万円 755
(1) 中小河川整備	21,089	21,872	783
環状七号線地下調節池(第二期)	債務負担 ( 2,284)	( 32,553)	( 30,269)
神田川、空堀川 等			
(2) 河川防災	351	323	28
在来護岸の局部改修			
(新)			
インターネットによる水防情報システム			
の開発・運用 等			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
16 高潮防御施設の整備 石神井川、毛長川、古川 等	百万円 2,786 債務負担 ( 538)	百万円 2,373	百万円 413
17 江東内部河川の整備 大横川、小名木川 等	1,501	1,410 債務負担 ( 120)	91
18 スーパー堤防等の整備 スーパー堤防等 白鬚地区ほか15地区 テ ラ ス 墨田区向島 等	3,113	2,110	1,003
19 緊急耐震対策事業 旧江戸川、隅田川、中川、 新小名木川水門 等	5,927 債務負担 ( 500)	8,035 ( 660)	2,108 ( 160)
20 砂防海岸保全施設の整備 砂 防 工 事 大宮沢、力石沢 等 地すべり防止工事 奥 海 岸 整 備 和田浜、沢尻・長浜 等 急傾斜地崩壊対策 初沢、連光寺 等	2,373	2,648	275

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
21 公園の整備	37,426	30,469	6,957
(1) 都市公園整備	37,325	30,396	6,929
ア 個性豊かな公園の整備 公園造成 17公園 4 ha 等	5,600	4,888	712
イ 利用しやすい公園の整備 武蔵野公園 等	136	143	7
(新)			
ウ 自然と森林を守る「大自然塾」 水元公園	20	0	20
エ 用地会計返還金等	31,569	25,365	6,204
(2) 小笠原公園整備 大神山公園	101	73	28
22 動物園の整備	1,482	1,541	59
(1) 恩賜上野動物園 ゾウ舎整備工事 等	1,018	128	890
(2) 多摩動物公園 ニホンイヌワシ舎整備工事 等	145	1,230	1,085
(3) 葛西臨海水族園 エスカレーター改修工事 等	240	183	57
(4) 井の頭自然文化園 サル山擁壁耐震工事 等	79	0	79

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
23 霊園・葬儀所の整備	百万円 521	百万円 588	百万円 67
(1) 緑豊かな霊園の整備 多磨霊園合葬式墓地整備工事 等	223	175	48
(2) 既設霊園の整備等 排水施設・園路整備 返還跡地整備 等	298	413	115

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
24 土地区画整理	百万円 27,738	百万円 18,344	百万円 9,394
(1) 区部中心部の整備 汐留地区、秋葉原地区	23,570	13,158 債務負担 ( 152)	10,412
(2) 広域交通基盤整備などにあわせた市街地整備 六町地区ほか6地区	4,158	5,176	1,018
(3) 木造住宅密集地区等調査	10	10	0
25 市町村土木補助 道路・橋梁、交通安全施設、河川  都市計画事業に対する補助は、都市計画局 に計上	1,703	1,703	0

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
26 市街地再開発事業(市街地再開発事業会計)	百万円 16,569	百万円 17,601	百万円 1,032
(1) 白鬚西地区 公共施設工事 施設建築物工事 用地買収	10,079	7,529	2,550
(2) 亀戸・大島・小松川地区 公共施設工事 施設建築物工事 用地買収	5,323	5,012	311
(3) 赤羽北地区 公共施設工事 施設建築物工事 移転補償	1,167	5,060	3,893

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>27 臨海都市基盤整備事業</p> <p>( 臨海都市基盤整備事業会計 )</p> <p>豊洲、有明北、晴海地区 ( 246.1ha ) を土地区画整理事業により整備する。</p> <p>調査設計・工事・移転補償 等</p>	<p>百万円</p> <p>5,968</p>	<p>百万円</p> <p>4,685</p>	<p>百万円</p> <p>1,283</p>

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
28 多摩ニュータウン事業	百万円 60,602	百万円 177,957	百万円 117,355
(1) 多摩ニュータウンの建設 (新住宅市街地開発事業会計)	13,017	72,850	59,833
15年度の事業終了に向け、公共施設の地元市への引継等を行う。			
(2) 多摩ニュータウンにおける宅地販売等 (多摩ニュータウン事業会計)	40,417	97,241	56,824

事	項	14 年 度	13 年 度	増( )減
		百万円	百万円	百万円
(3)	多摩ニュータウン建設関連公共事業等 (一般会計)	7,168	7,866	698
	ア 関連公共施設整備	2,531	3,149 債務負担 ( 405)	618
	イ 住宅建設対策補助	4,637	4,717	80
29	西国分寺地区整備事業 土地区画整理事業等	3,743	4,194	451

# 港 湾 局

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
1 臨海副都心整備事業	31,288	41,856	10,568
（ 港湾局、建設局、 臨海都市基盤整備事業会計、 臨海地域開発事業会計、 高速電車事業会計に計上 ）	債務負担 ( 22,002)	( 12,556)	( 9,446)
( 1 ) 広域基盤施設整備	15,428	19,516	4,088
東京港臨海道路の整備 晴海通り延伸 等			
( 2 ) 土地造成	2,544	10,531	7,987
有明北地区の埋立 等			
( 3 ) 交通基盤整備	5,675	4,230	1,445
東京臨海新交通の整備 ( ゆりかもめ )			
( 4 ) 域内基盤整備 等	7,641	7,579	62

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
2 東京港整備事業	百万円 8,011	百万円 8,543	百万円 532
青海コンテナふ頭等の整備			
第二航路海底トンネル改良			
航路・泊地のしゅんせつ 等			
3 東京港臨海道路整備事業	1,828	10,261	8,433
(1) 第一工区	1,636	10,261	8,625
仮防波堤撤去工事			
中央防波堤復旧工事 等			
(平成14年度供用開始予定)			
(新)			
(2) 第二工区	192	0	192
国直轄事業に対する負担金 等			
場 所 中央防波堤外側埋立地～若洲			
開設時期 平成22年度(予定)			
規 模 4.6km			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
4 海上公園整備事業  城南島海浜公園の整備（陸域部整備等）	百万円 129	百万円 272	百万円 143
5 廃棄物処理場の建設事業  護岸建設、地盤改良、  しゅんせつ土砂広域処分 等	19,145 債務負担 ( 2,733)	18,536  ( 6,756)	609  ( 4,023)

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
6 東京港海岸保全施設建設事業  防潮堤、内部護岸の建設、水門、  排水施設の改良 等	百万円 5,534	百万円 4,488	百万円 1,046
7 (財)東京港埠頭公社への貸付  大井コンテナふ頭再整備資金貸付金	3,415 債務負担 ( 4,281)	3,160  ( 3,231)	255  ( 1,050)

事	項	14 年 度	13 年 度	増( )減
		百万円	百万円	百万円
8	島しょ振興事業	16,914	15,464	1,450
		債務負担		
		( 190)	( 1,017)	( 827)
(1)	地方港湾事業	5,930	5,185	745
	元町港ほか 12港			
(2)	漁港整備	5,526	4,326	1,200
	元町漁港ほか 18港			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(3) 島しょ海岸保全施設整備 護岸、離岸堤の整備等	百万円 947	百万円 1,031	百万円 84
(4) 空港整備 大島空港 八丈島空港 新島空港 等	4,511 債務負担 ( 190)	4,922 ( 1,017)	411 ( 827)

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(新) 9 24時間365日フルオープン化事業  24時間 365日受入可能な荷役作業環境を実現するために必要な条件等について調査する。	百万円 20	百万円 0	百万円 20

# 大学管理本部

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
1 大学改革の推進	198	37	161
(1) 改革推進体制の運営	55	7	48
(2) 都民に開かれた大学教育システムの構築	23	14	9
ア 4大学共同公開講座の開講 (新)	20	14	6
イ 社会人聴講生制度の導入	3	0	3
(3) 大学院における教育研究の充実	120	16	104
(新)			
ア ビジネス・スクールの開設 (平成15年4月開設)	30	0	30
イ 保健科学研究科の開設 (平成14年4月開設)	90	16	74
(新)			
2 「新たな総合大学」の施設整備	30	0	30
基本構想・基本設計			

# 教 育 庁

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
1 わかる授業、信頼される学校の実現	百万円 193	百万円 71	百万円 122
(新)			
(1) 少人数指導の充実	4	0	4
小中学校において、児童・生徒の基礎的・基本的学力向上のため、都独自の少人数授業の指導法を開発する。			
(新)			
(2) 学力向上のためのティーチングアシスタントの活用	6	0	6
教員養成系大学等の学生スタッフを活用して、きめ細やかな指導を実施し、学校及び教員の一層の活性化を図る。			
(新)			
(3) 学校運営の正常化	106	0	106
平成15年度から都独自に「指導監督層」として新たな職（仮称「主幹」）を設置し、児童・生徒の問題行動の未然防止・早期解決を図るとともに、開かれた学校づくりを推進する。（14年度は、準備経費）			
(4) 教員の資質・能力の向上	77	71	6

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
2 教育相談体制の充実  スクールカウンセラーの配置  中学校    450校 高等学校    20校  アドバイザリースタッフの派遣  子どもテレフォンサポート事業等	百万円 793	百万円 549	百万円 244

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
3 学校現場での取組  トライ&チャレンジキャンペーンの推進  道徳授業地区公開講座の充実  アイデンティティ教育の実施	百万円 5	百万円 5	百万円 0

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>4 家庭への支援</p> <p>地域の多様な人々が子育て中の親を支援し、安心して子育てができる地域づくりを進めることで、社会参画を促し「地域の教育力」の向上を図る。</p> <p>子育てパートナー事業の推進</p>	<p>百万円 15</p>	<p>百万円 4</p>	<p>百万円 11</p>
<p>5 地域での取組</p> <p>子どもや若者が社会体験や自然体験をとおして生きる力を育むことができるよう、地域における様々な取組を展開する。</p> <p>親子ふれあいキャンペーンの推進</p> <p>アドベンチャースクールの展開</p> <p>地域スポーツクラブの育成</p> <p>ユース・プラザ（仮称）の整備</p> <p>「青年の家」に代わる新しい青少年社会教育施設を区部と多摩地域に建設する。このうち、区部ユース・プラザ（仮称）については、都民利用施設としては初のPFI事業として実施する。</p> <p>(新) 地域教育サポートセンター（仮称）の設置</p> <p>学校、家庭及び地域の協働による「地域の教育力」の向上を図るため、地域住民が主体となって学校教育活動の活性化を支援し規範意識の強い子どもの育成を目指す。</p>	<p>237 債務負担 ( 16,676)</p>	<p>148</p>	<p>89</p>

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>6 新たな都立高校改革の推進</p> <p>特色ある学校づくり、開かれた学校づくりを一層推進するため、企業や大学と連携しながら、新たな都立高校改革を進めていく。</p> <p>第三次実施計画（仮称）の策定</p> <p>各種検討委員会の設置</p> <p>多様な選抜方法の実施                      6 校実施</p> <p>高大連携推進校の設置                      8 校設置</p>	<p>百万円</p> <p>21</p>	<p>百万円</p> <p>16</p>	<p>百万円</p> <p>5</p>

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
7 都立高校改革第一次・第二次計画の着実な推進	百万円 9,368	百万円 11,177	百万円 1,809
(1) 総合学科高校の設置	1,679	4,533	2,854
債務負担	( 936)	( 31)	( 905)
普通科目から職業科目まで幅広い選択科目を 設置し、生徒自身の能力・適性や進路希 望に応じる総合学科高校の設置			
つばさ総合高校 (羽田地区総合学科高校)			
校舎等改築(継続工事)			
場 所 大田区本羽田			
開設時期 平成14年4月(予定)			
規 模 全日制 総合学科 720人			
杉並地区総合学科高校			
校舎等改修(工事着手)			
場 所 杉並区下高井戸			
開設時期 平成16年4月(予定)			
規 模 全日制 総合学科 720人			
(新)			
葛飾地区総合学科高校			
校舎等改修(基本設計)			
場 所 葛飾区南水元			
開設時期 平成19年4月(予定)			
規 模 全日制 総合学科 720人			
(新)			
東久留米地区総合学科高校			
校舎等改修(基本設計)			
場 所 東久留米市幸町			
開設時期 平成19年4月(予定)			
規 模 全日制 総合学科 720人 定時制 総合学科 240人			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
<p>(2) 単位制高校の設置</p> <p>多様な科目の開設、柔軟で弾力的な履修形態、生徒の主体的な科目選択による学習の推進などさまざまな学習希望に応える単位制高校の設置</p> <p>世田谷地区単位制高校 校舎等改築(継続工事) 場 所 世田谷区粕谷 開設時期 平成15年4月(予定) 規 模 全日制 普通科 720人</p> <p>台東地区単位制高校 校舎等改修(実施設計) 場 所 台東区浅草橋 開設時期 平成18年4月(予定) 規 模 全日制 普通科 480人 家庭科 210人</p> <p>武蔵村山地区単位制高校 校舎等改修(実施設計) 場 所 武蔵村山市大南 開設時期 平成16年4月(予定) 規 模 全日制 普通科 720人</p> <p>(新) 板橋地区単位制高校 校舎等改修(基本設計) 場 所 板橋区徳丸 開設時期 平成19年4月(予定) 規 模 全日制 普通科 720人 定時制 普通科 240人</p>	<p>百万円 2,326</p>	<p>百万円 1,004 債務負担 ( 513)</p>	<p>百万円 1,322</p>

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
<p>(新) 多摩地区単位制高校 校舎等改修(実施設計) 場 所 立川市泉町 開設時期 平成17年4月(予定) 規 模 定時制(3部) 普通科 600人 通信制 生涯学習講座</p>			
<p>(3) 科学技術高校の設置</p> <p>技術革新に主体的に対応できる人材を育成するため、大学等へ進学し継続して学習することを前提にした工業高校の設置</p> <p>校舎等改築(継続工事) 場 所 江東区大島 開設時期 平成13年4月開校 規 模 全日制 科学技術科 630人 専攻科 80人</p>	319	2,583	2,264
<p>(4) 中等教育学校の設置</p> <p>多感な青少年期にゆとりある6年間の学校生活の実現をめざす中等教育学校の設置</p> <p>校舎等改修(実施設計) 場 所 目黒区八雲 開設時期 平成18年4月(予定) 規 模 前期課程 480人 後期課程 全日制・単位制 480人</p>	49	23	26

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(5) 特色化を進める高校の設置	百万円 3,675	百万円 2,856	百万円 819
ア 進学重視型の単位制高校の設置 < 1 校 >	債務負担 ( 6,805)	( 4,296)	( 2,509)
新宿地区単位制高校 校舎等改築(工事着手) 場 所 渋谷区千駄ヶ谷 開設時期 平成15年4月(予定) 規 模 全日制 普通科 960人 定時制 普通科 240人 (全日制のみ単位制)			
イ 大学進学に対応した専門高校など特色化を進める学校の設置 < 3 校 >			
豊島地区商業高校 校舎等改修(工事着手) 場 所 豊島区千早 開設時期 平成16年4月(予定) 規 模 全日制 国際ビジネス科 630人			
大田地区単位制工業高校 校舎等改築(継続工事) 場 所 大田区東六郷 開設時期 平成16年4月(予定) 規 模 全日制 工業科 630人 定時制 普通科 120人 工業科 240人			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
世田谷地区工業高校 校舎等改修(実施設計) 場 所 世田谷区成城 開設時期 平成18年4月(予定) 規 模 全日制 工業科 630人 定時制 総合技術科 360人			
(6) チャレンジスクールの設置 < 2校 >	1,320	178	1,142
高校教育を学ぶ意欲と熱意を持つ生徒の だれにも学習の機会を提供する単位制の昼間 昼間定時制高校の設置	( 3,008)		
世田谷泉高校 (世田谷地区チャレンジスクール) 校舎等改修(継続工事) 場 所 世田谷区北烏山 開設時期 平成13年4月開校 規 模 3系列 720人			
江東地区チャレンジスクール 校舎等改築(継続工事) 場 所 江東区千石 開設時期 平成16年4月(予定) 規 模 3系列 600人			

事	項	14年度	13年度	増( )減
		百万円	百万円	百万円
8	高等学校施設整備(新タイプの高校を除く)	5,419	6,751	1,332
	(1) 老朽校舎の改築	4,598	4,883	285
	継続工事	債務負担 ( 187)	( 3,459)	( 3,272)
	5校			
	大崎高校、八丈高校、武蔵高校 町田工業高校、戸山高校			
	改築準備(基本設計)			
	1校			
	石神井高校			
	(2) 大規模改修	821	1,868	1,047
	継続工事	債務負担 ( 193)	( 905)	( 712)
	1校			
	足立東高校			

事	項	14年度	13年度	増( )減
9	盲・ろう・養護学校施設整備	百万円 2,998	百万円 2,089	百万円 909
	(1) 老朽校舎の改築	1,895	1,259	636
	継続工事	1校	債務負担 ( 2,489)	( 1,503)
	立川養護学校			
	工事着手	2校		
	大塚ろう学校、高飾ろう学校			
	(2) 大規模改修	86	202	116
	工事着手	1校		
	南花畑養護学校			
	(3) 校舎等整備	1,017	628	389
	継続工事	3校	債務負担 ( 436)	
	八王子盲学校(寄宿舍改築)			
	八王子養護学校(寄宿舍改築)			
	江東養護学校(増築)			
	工事着手	2校		
	矢口養護学校(増築)			
	南大沢学園養護学校(増築)			

# 警 視 庁

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
1 凶悪犯・粗暴犯対策の強化	百万円 371	百万円 157	百万円 214
(1) けん銃事犯対策用資器材整備	155	157	2
(新)			
ア 映像射撃シミュレーターの整備	57	0	57
イ 防弾面の整備	98	157	59
(2) 耐刃防護衣の貸与	216	0	216
2 留置場の整備	1,391	0	1,391
(1) 既存警察署庁舎の整備	1,241	0	1,241
(新)			
(2) P F I的手法による新規留置場等の検討	150	0	150
日本社会事業大学跡地の有効活用 (財務局計上)			

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(新) 3 運転免許センター(仮称)の新設  新 宿・丸の内 2所体制の整備  新 宿：都庁第二本庁舎  丸の内：旧職業能力開発研修所 (所在地：千代田区内神田一丁目)	百万円 500	百万円 0	百万円 500

# 東京消防庁

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
(新)			
1 火災予防査察業務の強化	174	0	174
(1) 重点査察の実施	53	0	53
(2) 査察事務の効率化	121	0	121
(新)			
2 防火促進キャンペーンの実施等	28	0	28
(1) 廊下・階段クリーンキャンペーン	15	0	15
(2) 縦穴区画火災実験	13	0	13

事	項	14 年 度	13 年 度	増( )減
		百万円	百万円	百万円
3	救急活動体制の充実強化	899	861	38
(1)	車両等整備	897	861	36
	救急車の増車			3台
	救急車の更新			45台
	救助用ユニットの増備			4台
(新)				
(2)	救急需要増加対策検討会(仮称)の実施	2	0	2

# 病 院 会 計

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減								
1 東京 E R	百万円 1,652	百万円 994	百万円 658								
救命救急センターを持つ3都立病院に総合救急診療科を設置し、「いつでも、だれでも、様々な症状」の救急患者に的確に対応する東京 E Rを整備する。											
(1) 施設整備	571	579	8								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院</th> <th>開設時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>墨 東</td> <td>平成13年11月開設</td> </tr> <tr> <td>広 尾</td> <td>平成14年7月予定</td> </tr> <tr> <td>府 中</td> <td>平成14年12月予定</td> </tr> </tbody> </table>	病院	開設時期	墨 東	平成13年11月開設	広 尾	平成14年7月予定	府 中	平成14年12月予定			
病院	開設時期										
墨 東	平成13年11月開設										
広 尾	平成14年7月予定										
府 中	平成14年12月予定										
(2) 実施経費	1,081	415	666								

# 中央卸売市場会計

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
1 中央卸売市場の施設整備	5,083	20,115	15,032
(新)			
(1) 豊洲新市場の整備	2,578	0	2,578
新市場基本構想調査委託等	債務負担 ( 3,544)		
(2) 築地市場の暫定整備等	1,280	1,277	3
勝どき門駐車場等周辺工事等			
(3) 食肉市場の整備	609	17,099	16,490
食肉市場北側棟第1期建設工事等			
(4) 淀橋市場等既設市場の整備	616	1,739	1,123

## 都市再開発事業会計

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
(新)	百万円	百万円	百万円
1 市街地再開発事業	13,728	( 6,485)	7,243
都施行の市街地再開発事業のうち、今後事業が本格化する北新宿地区及び環状2号線地区について事業収支の明確化を図るため、公営企業会計方式を新たに導入する。	債務負担 ( 3,176)		
(1) 北新宿地区 用地買収 公共施設工事 調査・設計	7,457 債務負担 ( 3,176)	( 1,754)	5,703
(2) 環状2号線地区 用地買収 調査・設計	6,271	( 4,731)	1,540
13年度の前算額は都市再開発事業会計へ移行後のベース			

# 臨海地域開発事業会計

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
	百万円	百万円	百万円
1 東京港埋立造成・開発事業	18,848	32,306	13,458
(1) 埋立地の造成	4,484	8,234	3,750
債務負担			
豊洲・晴海地区	( 116)	( 1,555)	( 1,439)
埋立地開発事業に伴う開発者負担			
(東京港臨海道路整備事業等) 等			
(2) 臨海副都心建設事業	13,718	23,345	9,627
債務負担			
有明北地区埋立造成	( 2,808)	( 1,651)	( 1,157)
東京港臨海道路整備事業等の開発者負担			
共同溝端部・上下水道整備 等			
(3) 羽田沖埋立事業	646	727	81
埋立造成事業(浅場造成事業)			

# 港湾事業会計

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
港湾施設整備事業	百万円 1,659	百万円 3,660	百万円 2,001
大井ふ頭・トラックヤード整備	債務負担 ( 798)		
中央防波堤外側・バン・シャーシープール 整備			
品川ふ頭・上屋及び関連施設撤去 等			

# 高速電車事業会計

事	項	14 年 度	13 年 度	増( )減
		百万円	百万円	百万円
1	都営地下鉄の建設	56,288	57,964	1,676
	(1) 大江戸線環状部	55,896	57,798	1,902
	鉄道施設の購入			
	(2) 三 田 線	392	166	226
	三田～白金高輪			
	残工事のみ			

# 水道事業会計

事 項	14 年 度	13 年 度	増( )減
1 水源及び浄水施設の整備	百万円 32,000	百万円 30,700	百万円 1,300
高度浄水施設の建設			
朝霞浄水場高度浄水施設建設			
工 期 平成10年度～平成16年度			
三園浄水場高度浄水施設建設			
工 期 平成13年度～平成18年度			
2 区部配水施設の整備	43,000	44,300	1,300
送配水管 新設 8km 取替 130km			
給水所の整備			
3 多摩地域配水施設の整備	20,000	20,000	0
送配水管 新設 70km 取替 20km			
給水所の整備			
4 漏水防止対策（一部再掲）	74,809	81,532	6,723
漏水率の引下げ			
平成13年度 7.1% 平成14年度 6.3%			

## 下水道事業会計

事	項	14年度	13年度	増( )減
		百万円	百万円	百万円
1	区部下水道の建設	150,000	165,000	15,000
	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠敷設 121,299m</li> <li>ポンプ所建設 18か所</li> <li>処理場建設 9か所</li> </ul>			
	完成・稼働施設			
	港南幹線及び南台幹線の完成			
	本田、堀切ポンプ所の設備再構築完成			
	三河島処理場			
	能力増 28,000m <sup>3</sup> /日(高度処理)			
	南部汚泥処理プラント			
	焼却炉の完成(300t/日)			
2	流域下水道の建設	16,500	18,500	2,000
	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠敷設 4,794m</li> <li>処理場建設 7か所</li> </ul>			
	多摩地域公共下水道普及率(推計)			
	平成13年度 93% 平成14年度 94%			
	完成・稼働施設			
	南多摩処理場			
	能力増 21,800m <sup>3</sup> /日(高度処理)			
	黒目川及び出水川雨水幹線の稼働			